

令和2年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和2年3月10日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員	長	河野	龍二	副委員	長	金子	恵
委員		八木	亮三	委員		西田	健
委員		浦川	圭一	委員		内村	博法
委員		安藤	克彦	委員		西岡	克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本	圭介	参事	森本	陽子
--------	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

総務部長	山本	昭彦			
(総務課)					
課長	荒木	秀一	課長補佐	小川	貴弘
係長	石川	俊介	係長	関口	直人
(地域安全課)					
課長	宮崎	伸之	課長補佐	畑中	隆徳
係長	朝居	健太郎	係長	山本	洋佑
(契約管財課)					
課長	和田	弘	係長	久原	和彦
係長	前川	哲郎	主事	久保	竜太
(秘書広報課)					
課長	中村	元則	係長	廣橋	慶三
企画財政部長	久保平	敏弘	企画財政部理事	田中	一之
(政策企画課)					
課長	荒木	隆	課長補佐	福本	美也子
係長	尾田	光洋	係長	伊藤	央

(財政課)

課長補佐 木須紀彦

(税務課)

課長 山崎昇 係長 原雅美

(収納推進課)

課長 藤崎隆行 課長補佐 木戸武志

本日の委員会に付した案件

議案第19号 令和2年度長与町一般会計予算

開会 9時26分

散会 16時30分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。令和2年度第1回定例会本会議におきまして本常任委員会に付託を受けました議案第19号令和2年度長与町一般会計予算の件を議題とします。本日は総務部所管から審査を始めます。本案についての提案理由の説明を求めます。

山本部長。

○総務部長（山本昭彦君）

皆さんおはようございます。議案第19号令和2年度長与町一般会計予算につきまして総務部所管になりますけども、委員の皆様には審査の方をよろしくお願ひしたいと思います。まず初めに総務課の方から始めさせていただきます。説明の方は課長の方より説明をさせます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

改めまして皆様おはようございます。それで早速ではございますが、総務課所管分につきまして御説明を申し上げます。一般会計予算に関する説明書の24、25ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の上から2行目の人権啓発活動地方委託事業委託金43万2,000円のうち総務課所管分は1万2,000円で、こちらの方は人権の花運動に係る事業費に充当いたします。続きまして4節選挙費委託金。こちらは在外選挙人名簿登録事務委託金存目計上でございます。続きまして28、29ページをお願いいたします。16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金1節一般寄附金及び2目総務費寄附金1節総務管理費寄附金はいずれも存目でございます。続いて34、35ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から21行目にございます研修助成金収入75万2,000円、こちらは総務課の所管でございます。内容は、通信教育、研修期間派遣事業などに係る助成金でございます。長崎県市町村振興協会からの一部補填でございます。これらは歳出の2款1項1目の職員研修事業に全額を充当いたします。

次に歳出の方の御説明をいたします。42、43ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬では、上から行政改革推進委員会は5名の2回分計上。表彰審議専門委員会8名の1回分、行政不服審査会5名の4回分、いじめ問題調査委員会5名の3回分、産業医1名、これら各委員の報酬を計上いたしております。このうち産業医報酬につきましては、前年度までは報償費で計上しておりましたが、地方自治法等の改正に伴い産業医が特別職の非常勤として整理されたことから、令和2年度予算より本節で計上することとしております。額につきましては、前年度と同額で、年報酬で計上をいたしております。続いて、2節給料、3節職員手当等、4節共済費については、町長、副町長、総務部長及び総務課職員8名、秘書広報課

4名の人件費でございます。続きまして44、45ページをお願いいたします。7節報償費は全て総務課の所管分でございますが、一番上の自治功労者表彰費について、前年度計上しておりました町制施行50周年記念表彰費の皆減等の理由によりまして、前年度比147万円の減額計上でございます。8節旅費でございますが、普通旅費のうち7万1,000円、研修旅費の全額、総務課所管の各種委員の費用弁償5万4,000円を計上しております。職員の階層別研修、専門研修、新規採用職員研修のほか、各種の研修に係る旅費を計上しているところでございます。続いて10節需用費では消耗品費535万7,000円を計上。うち例規、書籍の追録代466万円が主なものでございます。このほか食糧費のうち3万3,000円。印刷製本費のうち6万2,000円が総務課の所管でございます。続いて11節役務費では郵便料の全額、通信運搬費のうち96万円、総合賠償保険料の全額が総務課の所管でございます。12節委託料では、上から職員健康診断委託料、長崎県公平事務委託料、研修委託料、職員採用試験事務委託料、郵便料金システム保守委託料、文書廃棄処理委託料、これらが総務課所管でございます。なお、研修委託料では、本年度は事務の効率化を促すためのパソコン研修やロジカルシンキング研修など各種の研修を予定しております。次に13節使用料及び賃借料では、自動車借上料のうち7万8,000円、有料道路等使用料のうち2万4,000円、駐車場使用料のうち3万5,000円、用具等借上料以下は全て総務課の所管でございます。次に18節負担金、補助及び交付金でございますが、総務課所管につきましては上から2行目の長崎県町村会負担金、職員厚生費、長崎人権擁護委員協議会負担金、発明協会長崎県支部事業費負担金、長崎県社会保険協会会費、日本非核宣言自治体協議会負担金、長崎県市町村行政振興協議会事業負担金、私人に対する災害補償事業負担金でございます。なお、令和2年度からの新規分といたしまして、私人に対する災害補償事業負担金がございますが、こちらは交通指導員などの職が特別職から整理されたことに伴いまして、新たな災害補償制度に加入するものでございます。続いて66、67ページをお願いいたします。2款総務費2項徴税費1目税務総務費1節報酬の固定資産評価審査委員会委員報酬3名分は委員会3回分を計上いたしております。続きまして68、69ページをお願いいたします。一番上でございます8節旅費では固定資産評価審査委員会時の費用弁償1万4,000円を計上しております。続きまして74、75ページをお願いいたします。選挙管理委員会の所管となりますが、2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費1節報酬は選挙管理委員会委員の報酬を4名分計上。2節給料から4節共済費については職員1名分となっております。続いて2目選挙常時啓発費では1節報酬明るい選挙推進協議会の委員報酬、これは16名の2回分を計上いたしております。続きまして74ページから77ページにかけて3目長与町長選挙費でございますが、これは令和2年5月4日に任期満了を迎えることから、長与町長選挙の執行経費1,131万5,000円を計上しております。内容は前回選挙時と同様、投票所の運営経費をはじめ、不在者投票、選挙啓発、ポスター掲示場などに係る経費を計上いたしております。なお、

選挙期日は令和2年4月26日日曜日。告示日は4月21日火曜日でございます。

続きまして200、201ページ、以降213ページまでが給与費明細書となっております。200ページは特別職に係る分でございますが、その他の特別職につきましては前年度と比較して11名の減、報酬額は9,883万9,000円の減でございます。人数につきましては、これまで特別職の非常勤の職であった公民館長等をはじめ、会計年度任用職員に移行した職がある一方で、特別職の任用厳格化整理に伴いまして産業医をはじめとする職がその他特別職に移行することとなっております。これら双方の差の計上でございます。また、このことに伴いまして年報酬の職が会計年度職員に多く移行しておりますので、報酬額が大幅な減額となっております。期末手当につきましては支給率の増加に伴うものでございます。右のページの共済費につきましては1,704万8,000円の減額。理由はその他特別職の報酬額の減に伴うものでございます。合計では1億1,386万円の減となっております。次に202、203ページをお願いいたします。こちらは一般職分でございます。204ページから207ページにかけて掲載しております会計年度任用職員以外の職員、それから会計年度任用職員、双方に係る給与費明細の総括でございます。まず、職員数につきましては、平成31年の新規採用職員9名、同年退職者が6名、また、配置転換等により他会計より4名の異動がっており、差し引き3名の増となっております。なお、括弧書きの人数につきましては短時間勤務職員数を外書きしているところでございます。給与費の欄の報酬につきましては会計年度任用職員に係る額を計上しております。それから給料、職員手当の増額の主な要因は職員の昇給、増員によるものでございます。続いて206、207ページをお願いいたします。こちらは会計年度任用職員に係る給与費明細でございます。職員数は短時間勤務476名、給与費、共済費の合計は2億6,485万7,000円でございます。昨年度までは賃金や特別職の報酬等で支出しておりましたが、令和2年度より会計年度任用職員制度の創設に当たり本表を追加しております。実質的な影響額は報酬等の見直しや期末手当の付与、これに伴う共済費などを含めまして約5,500万円を予算ベースで見込んでいるところでございます。次に208、209ページをお願いいたします。給料及び職員手当の増減額の明細でございます。給料と職員手当に区分し、増減事由別内訳並びに説明を記載しております。御参照いただきますようお願いいたします。次に210ページ、211ページをお願いいたします。給料及び諸手当の状況といたしまして、職員1人当たりの給与と初任給を掲載しております。また、211ページには級別職員数を掲載しております。本町の給料表は1級から7級までございますが、級別の職員数につきまして令和2年及び平成31年における1月1日時点での比較を掲載しております。次に212、213ページをお願いいたします。表の上から期末手当・勤勉手当、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当、その他の手当につきまして、支給率などの内容及び国の制度との比較について掲載をした表でございます。

続いて主要な施策に関する説明書でございますが、23ページには特別職・非常勤職

員報酬の一覧を掲載。27ページには補助金・負担金一覧を掲載しております。併せて御参照いただきますようお願いいたします。

以上で総務課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

質疑を行います。質疑は予算に係る説明書の歳入の方で質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。歳入全ページにわたって構いません。質疑はありませんか。

戻っても構いませんけども歳出についても質疑を進めたいと思います。説明書の42、43ページ、44、45、46、47まで行きましょかね。質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

よろしく申し上げます。47ページですけれども、18節負担金の一番下、交通指導員の分ということで今までは非常勤の特別職ということで公務災害の方の補償に入ってた。今回は形を変える補償を行うということで、地域政策課にも同じようなことを聞いたんですけれども、町村会で行う補償なのか。どこに対して負担金を支払うのか。どのような形の補償が行われるのか。その説明をいただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

負担金でございますが、これは県内どこの市町も同様の理由でございます、町村会取りまとめで民間保険会社を活用し負担金を納入していくものでございます。補償の詳細につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じページの2款1項1目13節。使用料及び賃借料の一番下の郵便料金システムリース料なんですが、平成30年度の決算額は6万1,430円で今年度の当初予算も6万2,000円だったんですが、今回約10倍。61万7,000円になってるのは、どういった理由になりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

従前の郵便計器が10年ほど経過した古い機種でございましたので減価償却が終了しており、金額が相当安い額になっておりました。今回経年劣化により故障をしまして、急遽昨年10月からの新機種でのリースを開始しております。契約につきましては5年間の長期継続契約で締結しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

別のところでざっくりした訊き方になってしまうんですけども、歳入にも係るところなんでお伺いしますけれども、先程給与等の説明の中で会計年度任用職員制度の導入で約5,500万円経費が増加するという話だったと思うんですが、これに関して歳入の方で何か交付金措置というか、国からの補助がどこかに入っているんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

財源措置ということで、少し前に国の方では、例えば特別交付税の措置をするという内容の話が出ておりました。それ以降、実際のところ進展がなくて、通知がきてない状態でございますので、果たして最終的にどういった措置がなされるのか、あるのかというのは私どもには明確にはお答えすることができない状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ページ数を進めたいと思います。66、67については固定資産評価委員会の委員報酬だけでしたね。あと68、69は費用弁償。74は選挙費ですね。74、75、76、77の中段まで選挙費ですけども、質疑はありますか。

それでは200ページから213ページの給与明細書、または主要な施策に関する説明書の中の27ページ。補助金負担金の一覧もありますけども。ただいま説明がありましたけど、いただいた資料の総務課の主要事業一覧ですね。これでも構いません。質疑を全般的に受け付けたいと思います。質疑はありますか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

206ページ。会計年度任用職員の数括弧書きで書いてありますけども、まず会計年度任用職員の数もう確定してるんですか。前はパートが何名、それから非常勤嘱託が何名となっていたんですけど、その人達が具体的にどうなったのか。そこの辺りを教えていただければ。もし確定しなければ確定しないで構いませんけども。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

まず括弧書きのところのみ記載があるのは短時間勤務での予定をしておるところでございます。人数につきましては、あくまでも予算要求上の任用を区切ったところでの延べ人数での計上という形で、どうしても数が膨れてしまっているところです。内訳につきましては概略ではございますが、担当の方から説明させたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

こちらの476名のうち詳細な職種ごとの内訳っていうのは存じ上げてませんので、任用が多い課を申し上げる形でお答えしたいと思います。こども政策課延べ137名、学校教育課95名、健康保険課73名でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

確認しますけども延べ人数。例えば定数で幾らかっていうのは分からないわけですね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

はい。まず延べ人数の考え方でございますけど、年報酬の方は実人数できちっと捉えることができるんですが、例えば短期任用、スポット任用、こういった方も1名として計上する必要がございますので、正式な数っていうのは把握しておりません。あくまでも予算要求上の積み上げた人数ということで捉えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

パートの人達っていうのは私の記憶では70名ぐらいだったと思うんですよ。その他非常勤嘱託がそれよりちょっと上ぐらいの人数だったんですけども、延べでいくと476名になるわけですね。そういう理解で良いのかどうかですね。4月1日からですから確定してない方もおられると思うんですよ。会計年度任用職員は4月1日から始まるわけですから。ある課では今までのパートの人をどうするかということで会計年度職員に採用するわけですよ。だから、あともう残り少ないですけど、固まってるかどうかっていうのが心配ですけども。まだ若干流動的などころがあるということで理解してよろしいですか。まだ微妙な時期でしょうから。4月1日からですけども固まってないところもあるかもしれませんね。部課によっては。だからこの476名延べで出されたのが今の数字ということで。一応概算ということで出されたということですね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

先程申し上げた年報酬の方は1カウントができるんですが、例えばスポット任用が予算要求事業ごとに1名カウントするというところからの積み上げでございます。だからトータル的に延べ人数っていうことで御理解をいただいて結構かと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで総務部総務課の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより契約管財課所管の質疑を行います。予算の説明をお願いいたします。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

皆様おはようございます。議案第19号令和2年度長与町一般会計予算契約管財課所管分につきまして御説明いたします。まず歳入でございますが14、15ページをお開きください。12款1項1目1節の管財使用料、長与駅コミュニティホール使用料として6万2,000円計上しております。続きまして16、17ページをお開きください。12款2項1目7節登記手数料1,000円でございますが存目で計上しております。続きまして24、25ページをお開きください。14款3項1目1節総務管理費委託金市町村権限移譲等交付金（土地確認）1,000円でございますけれども、存目で計上しております。続きまして26、27ページをお開きください。15款1項1目1節土地貸付収入の900万円でございますが、昨年と比べると500万ほどの増額を見込んで計上しております。続きまして28、29ページをお開きください。15款2項1目1節の不動産売払収入でございますけれども1,000円で存目計上しております。続きまして30、31ページをお開きください。17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金1,000円でございますけれども、これも存目で計上しております。続きまして32、33ページをお開きください。19款5項1目1節雑入でございますけれども、契約管財課所管につきましては上から2番目、現金自動預入支払機設置使用料72万円。次にその5行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料は契約管財課所管分につきましては4台で64万8,000円を計上しております。続きまして34、35ページをお開きください。上から6番目の庁舎電話使用料は1,000円、庁舎コピー使用料につきましては20万4,000円を計上しております。それから4行下の町村有自動車損害共済返戻金は存目で1,000円計上しております。その5行下の電柱等設置使用料は2万5,000円のうち、契約管財課所管分につきましては1万8,000円を計上しております。それからその9行下の境界立会他証明書等交付手数料1万円のうち契約管財課所管分につきましては、存目で1,000円を計上しております。次にその4行下の町村有自動車損害共済金1,000円、その下の町村有建物災害共済金1,000円につきましては存目で計上しております。雑入合計で159万5,000円でございます。

続きまして歳出でございます。50、51ページをお開きください。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬は4万3,000円、8節旅費は3万8,000円、1

0節需用費全体で2,938万6,000円でございます。11節役務費は583万6,000円を計上しております。12節委託料は3,752万1,000円です。続きまして52、53ページをお開きください。同じく委託料になりますが、公共用地雑草刈払い委託金350万円、庁舎管理業務委託料はシルバー人材の守衛業務につきまして配分金と事務費がございますが、事務費が平成8年の設立当初から10%できたわけですが、その間、消費税増税の分にも据置きできたわけなんですけども、設備や資材費等に係る経費が増加し、増税の影響が大きく事務費の率を12%に上げたということでお聞きしております。続きまして庁舎清掃委託料269万8,000円、長与駅清掃管理委託料375万円を計上しております。続きまして13節使用料及び賃借料ですが、主なものとして複写機借上料253万3,000円、昨年と比べると189万円9,000円の増額となっておりますが、今まで9年間使用してきましたコピー機の故障が多いため、今回新規リースを行う予定をしております。また、契約管財課で管理しています公用車リースが599万1,000円、新たに計上しております庁舎電話設備賃借料は2007年3月より使用しております交換機が老朽化して故障したときに部品が無いために賃借する予定でございます。続きまして14節工事請負費は庁舎施設整備改良工事費として2,641万円。これについては中央監視装置及びリモート盤を新たに工事を行う予定でございます。施設等改修工事費としまして30万、普通財産整備工事費として50万、合計で2,721万円を計上しております。次に17節備品購入費でございますが80万7,000円を計上しております。次のページになりますけども、18節負担金、補助及び交付金でございますが、主なものとして長与町公共施設等管理公社補助金4,850万2,000円でございます。次に26節公課費、自動車重量税でございますが、7台分で10万9,000円を計上しております。続きまして58、59ページをお開きください。2款1項9目8節旅費7万6,000円、10節146万円につきましては、基幹システムの大型プリンターのトナーなど消耗品費及びパソコン周辺機器の修繕料でございます。11節役務費5,987万円でございますが、ドメイン管理手数料4,000円につきましては長与町が取得しておりますインターネット、メール接続のためのドメインの維持管理費でございます。回線使用料220万8,000円につきましては、県や自治体間の通信や社会保障税番号制度情報連携回線として使用されている総合行政ネットワークでありますLGWAN回線の使用料113万5,200円、庁舎内で使用しております財産会計システムを保育所、小中学校で使用できるように環境を構築しております回線使用料100万3,200円、インターネット接続系のセキュリティ強化を図るため長崎県自治体情報セキュリティクラウドというアプリケーションサービスへの参加をしております。その接続料が6万8,640円となっております。データセンターサービス利用型基幹システム使用料5,765万8,000円につきましては、住基システム、税システムなど基幹システムの使用料でございます。次に12節委託料でございます。電算システム運用開発委託料の主なものとしましては電算システム運用

管理委託料1,188万円。これは業者からシステムエンジニア1名に在駐していただき、運用システムなどシステムの運用管理に対して支援いただくものでございます。そのほか令和2年度における法改正対応システム改修委託料などを計上しております。主なものは以上でございます。次に60、61ページをお開きください。13節2,903万2,000円でございますが、電子計算機及び周辺機器等リースにつきましては、リース料から購入に切り替えるため前年度比830万4,000円の減額、17節備品購入費432万7,000円ですが、前年度に引き続き一般事務用のパソコンを一部リースから購入に切り替え、パソコン機42台の購入を予定しております。18節でございますが主なものとしましては、長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金189万6,000円は、長崎県が行っております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利用を進めることで、経費の削減とセキュリティ水準の向上を図るための運用経費の負担金となっております。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金618万9,000円につきましては、マイナンバー制度の中間サーバー運用経費に係る交付金でございます。

続きまして、222、223ページをお開きください。これにつきましては、債務負担行為に係る調書でございます。上から2番目の電子計算機及び周辺機器等リース料、その3番下のESCOサービス委託料、その下の公用車リース料、一番下のデータセンターサービス利用型基幹システム使用料が契約管財課所管分でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

長与町一般会計に係る主要な施策に関する説明書、契約管財課の分につきましては9、10ページになっております。以上御参照よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。主要な施策に関する説明書でも構いませんけども、歳入の方からいきたいと思います。歳入全般で質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

26ページの15款財産収入の土地貸付収入ですが、前年400万3,000円から先程の御説明でもあったとおり500万ほど増えている。この増えた分というのはどういふものでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

皆さん御存じだと思われませんが、町の方で先行取得をしております図書館予定地の上の段に病院建設が行われております。それで作業員の駐車場と現場事務所として賃借をしております。その分の純増ということで思っただいて結構かと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の件なんです、何年ぐらい貸される予定なのかですね。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

まだ次年度の申請が出てる状態ではないんですが、工期としましては2月末を予定しているということでした。ただ恐らく3月までの申請が出てくるのではないかなと事前協議の中では思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。それでは、歳出を含めて質疑を受け付けたいと思います。50ページから55ページまで質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

53ページの工事請負費の中に、去年から庁舎内にWi-Fi設備を設置してくれと。防災面とか住民へのサービスということ申し上げたところなんですよ。Wi-Fi設備はこの中に入ってるのか。もし入ってないとすれば計画の予定があるのかですね。見通しを教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

所管が政策企画課になるんですが、地域BWAという事業がございまして、通信業者が行政目的の何かしらの施策をすることで町としても協力しますよというような計画がございまして、その中で庁舎内のWi-Fiの設置と災害用のWi-Fiということで計画をしております、それが次年度に行われる予定です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

同じページなんですけども庁舎管理業務委託料、前年度に比べて400万アップして何か12%云々とかいうふうな説明がありましたよね。もう一度説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

庁舎管理はシルバー人材に委託してるんですけども、委託料の中に配分金と事務費というのがございまして、その中の事務費という分がございまして。それはシルバー人材の方に経営として取るんでしょけども、その中に資材とか材料とか諸経費の部分が含まれてるんですけど、設立当初から10%ということだったんですけども、消費税増税もその間あってるんですけども、経営が苦しくなって今回理事会に承認されて12%に率を上げたということでお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

庁舎管理業務とその下の庁舎管理委託料の違いをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

庁舎管理業務委託料と庁舎管理委託料の違いということでお答えします。庁舎管理業務委託料に関しては、庁舎の3年間の長期継続契約でしております維持管理保守等の業務に係る分の委託料です。その下の庁舎管理委託料が守衛の分になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

町長の施政方針の中でパソコンと電力の調達と公用車ですかね。これによって経費の縮減がなされるんだというふうなことを言ってるんですよ。今回のこの予算書に反映がされてると思うんですけども、例えばこのページで言えば公用車のリースが載っとるんですけども、その調達方法を見直したことで、これだけ掛かったものがこれだけになるんだというふうなことが試算をされておれば、より町長の施政方針も分かりやすくなるのかなと思ってですね。もしありましたら答弁していただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

まずパソコンの部分についてお答えいたします。従前リースを行ってございまして1台当たりその期間によって幅があるんですけども、デスクトップパソコン1台当たり大体15万円から18万円ぐらいでリースを行っていたんですけども、平成30年度から長崎県市町村行政振興協議会が県下の市町で数を持ち寄って一括して買うと安くなるという事業を始めたんですけど、そちらに参加してデスクトップ1台当たり税込みで大体9万円ぐらいまで価格が落ちてます。今までリースで借りていた分よりは大体6割ぐらいの数字で1台当たりを導入できるようになってますので、今年度、来年度の予算に関して

もその分ですと、リースが終了していくたびに買った分と入れ替えをしますので、リース料はだんだんだんだん落ちていくという形になります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

大体趣旨は分かったんですが、先程リースの方は15万円から18万円。これは年間のリース料ということで理解してよろしいですか。それと9万円の方は購入費なんですか。単位とか考え方が全然そこで違うんですけど。きちんとした額じゃなくていいんですよ。ざっくりとどのような削減になるのかなと思って聞いておりますので。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

今までのリースが5年間のリースになりますので元々リースをするときの積算で1台当たりの金額が大体18万円ぐらいと計算して、それを5年間で割って60か月で支払いをしておりました。なので今でもまだリースで期間が残ってる分については支払いは続いております。先程おっしゃられたように備品購入費の分については一括購入ですので備品購入費で買った分になります。なのでリースで5年間合計して18万払っていたものが、一括で買うと大体9万か10万ぐらいになるということで、期間で見たときに買ったものを5年間使えばその分安く購入ができているということになります。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

公用車のリースに関してもロジックとしては共同調達と同じです。従前、公用車のリースが各月毎にリース終了期間があつて1台ごとに再リースないし新規リースをしてたんですが、それを全て3月期に、終期を再リースの折に合わせるようにいたしまして今回2月に入札をいたしまして、スケールメリットを出すために8台を集合して見積もりをかけたところ5年間合計で60万ほど下がりました。その折、今までついてなかったドライブレコーダーをつけましたので、単純計算で言うと8台集合したときに軽1台分ぐらいは浮くぐらいの計算になると思います。プラス、電力入札の件なんですけども、実はもう昨年度から行っておりまして、今年度2回目の入札を行いました。そのときは削減割合で申しますと、従前の九電との契約と比べたときに、これもスケールメリット出るかなと思って17施設を集合して入札かけてるんですが、予定価格に対する落札率が56.28%でしたので、4割以上落ちるような計算になりました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この入札前の子の使用料、ほぼ使う量は変わってないと思うんですよ。この入札する前の子の使用料と入札かけてやった子の差が大体分かればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

先程申しました17施設の合計で答えさせていただきたいと思います。今回入札に付しました予定価格が6,614万1,144円でした。これが入札をして3,722万2,762円ということで、2,900万円ほどの減額になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確認ですけれども、この予定価格というのが前回までの使用料ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

地域の一般配電事業者である九州電力が標準メニューとして持っているその金額です。過去1年間の使用量に応じてその計算に当てはめるときにこの金額になるという形です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

電力の使用に関しては、すごい努力をされてるなと思って評価をしております。その中でESCO事業がありますよね。ESCOとの絡みはどんなふうにされたんですか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

ESCO事業は成果に応じてうちが報酬を払うという形になります。ただそれはESCO事業者が省電力化したときのその成果に対してうちが払うものですので、使用電力量に関してはそのロジックは成り立つとは思うんですが、それに対する料金の分に関しては従前の計算に当てはめて考えていただくことで協議をさせていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

それでは歳出全般でも質疑を受け付けたいと思います。あと主要な施策に関する説明書。もらった資料に主要な施策に関する説明書の39ページの長期継続契約予定一覧というのものあるんですけど、これも含めて質疑があれば。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ページ数で言えば58、59の電子計算費委託料なんですけれども、電算システム運用開発委託料3,524万6,000円がSEとおっしゃいましたけれども、前年比800万以上増になってるんですよ。ここ数年、予算に対して決算は減ってきてたと思うんですけれども、この増の要因を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

こちらの2款1項9目12節委託料の3,652万8,000円の内訳についてですけれども、先程おっしゃられた常駐SEの分はその内の1,180万円になりまして、そのほかについては令和2年度中に行うシステム改修の分の委託料を含んでおります。主なものとしましては、税の抜本改正と介護保険の抜本改正がありますので、そちらの分で基幹システムを改修する委託料。ただ、これが恐らく行われるだろうというところあるんですけれども、詳細がまだ各省から出ておりませんので基幹システムのパッケージの方から出ている情報を基に算出した分になります。また、ほかには住民記録のデジタル手続き法への対応とか、中間サーバーで行っております情報連携に対するデータ標準レイアウトの改版というのは6月になりますので、そちらの方の改修の金額を含めておりますので、先程の3,000万あるうち残りの2,000万については、このシステム改修の委託料の方になります。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

確認しますけれども、常駐SEは従来どおり1名置いておく。それ以外の部分は契約は別ですよ。今まで1本でこれだけでしたよね。30年度決算で出てたのは1本しか出てなかったんですよ。SEの委託が。もう一度そこすいません。従来SEの委託が1本あって、それ以外にまた委託があるとの理解で良いですか。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

予算書上は電算システム運用管理委託料という1項になってるんですけども、詳細としましては先程のSEの分が1,180万円と残りが法改正であるとか中間サーバーコネクタの保守とか、そういった部分のほかの保守の委託料を含んでおりますので、電算システム常駐SEの人数は1名で変わっておりませんので、その部分については昨年と同額、消費税が増税になってますので、その分増額になっているんですけども、その部分については同じになります。なので昨年との違いとしては先程の法改正に対応する部分ですね。そういった委託料がその年度に発生するか、しないかというところで金

額の増減があるんですけども、今年度については令和3年度に税制改正とか介護の抜本改正がありますので増額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

55ページの18節負担金、補助の長与町公共施設等管理公社補助金が前年度で430万ぐらいアップしてるんですけども、このアップした理由をお願いしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

健康保険、厚生年金保険を含めた福利費の増が主な理由でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の電力の入札。これはホームページ上でも出てたんですけども、最低制限価格は設けられたんですか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

今回のこの電力需給に関しては請負契約ではございませんので、最低制限価格は設定できないので設定をしておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

51ページの2款1項5目12節委託料のESCOサービス委託料。ESCOサービスは随分前から導入されているものだと思うんですが、私がこれまでこういう事業があるというのを知らなかったものですからお伺いしたいんですが、削減した電力分に応じて支払うというものだと思うんですが、30年度の決算では195万円ぐらいで、今年度の当初予算でも198万7,000円になってたんですが、今回80万っていうのは、電力を削減する幅がなくなってるからというような感じなんではないでしょうか。システム自体が私あんまり正確には分かってないかもしれないんですが、御説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

ESCO事業の大まかな話から行かせていただきたいと思います。うちがした分に関して申し上げますと、庁舎で言いますと空調設備や電気設備の省電力化をする機器に変えております。その省電力化した金額をそのまま維持管理費に回しましょうというような仕組みの事業です。10年前に空調設備や電力の省電力化をした業者と10年間の債務負担行為に基づく契約をしております。終期が7月末です。ですので、単純に4、5、6、7の4か月分のということでこの金額になっているということです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

主要な施策に関する説明書一番最後の長期継続契約予定一覧、39ページですけども、以前AEDの質問をしたことがあるんですよ。単価がバラバラじゃないかということで。今年予定されているものが福祉課、生涯学習課でそれぞれ気付いたのが、5年の所もあれば6年の所、7年の所もあるんですね。単年度単価を割り出しても若干単価も違うんですよ。まず、この決まったものがあるのかどうかですね。こういうものこそ庁舎いっぱいあるわけですから、まとめてドンと、どこかに入札かけるとか。負担はそれぞれの所管から振り分けて貰えばいいわけですから、何かできないですかね。そういうのは。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

私もそのように思いますので呼び掛けをしている最中ではございます。ただ契約権が違うということが、そこそこが求める機能に応じて耐用年数が違うようです。5年ないし6年で、最長で8年というのを見たことあるんですけども、そういう機種を選定することによってまた終期がずれてしまいますので、この予算が通った暁には対象課がわかりますので、話をさせていただくつもりではございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

以前に尋ねたときには機種はもういろいろ無いんだと。これは命に関わるものですかね。並のものとか上のものとか無いんじゃないかなと私は思うんですけども、やっぱりあるんですかね。あるんでしょうね。言われましたから。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

うちが耐用年数内でしたので昨年度はもう再リースを安かったのでしたんですが、そ

のときに一度調べましてAED業界も日進月歩いろんな業者が入ってきているようです。従前と比べたら種類が増えたのではないかなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私もESCO事業に関しては長年聞いてもなかなか理解はできていないんですが、そろそろこの事業自体が終わりなのかなと思うんですね。電気製品というのはかなり消費電力というのが低くなって、いろんな部分での削減というのができるような機器っていうのもたくさんあって、今までESCO事業をしたからそれを変えられませんかとかいう答弁が今まであったんですが、そういう部分での機器変更とか庁舎内の電気とか、そういうものに対しての変更はどういうふうに考えてらっしゃるでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

確かに金子委員がおっしゃられたとおりESCO事業で替えてる機材というのは、ESCOの期間には替えれないというジレンマは確かにずっとありました。先程申し上げた電気設備に関しても交換器の部分を替えてるんですけども、そこを替えてることによってLED化ができなかったっていうのが正直ございます。ですので、次年度ESCO終了を待たずとも同時進行で実際にはいるんですけども、庁舎内のLED化を検討しておりまして、今1つの業者に見積もりを頼んで試算をしてもらってる状況です。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

庁舎内のLED化なんですけれども、1階の部分っていうのは住民の方がたくさんいらっしゃるんで、ある程度やっぱり光度が必要かと思うんですが、そういうところも含めてLED化の方を考えていただければと思うんですけれども、ちょっと暗いかなという意見をよく聞くので。要望だけで。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。これで契約管財課の質疑を終了いたします。

場内の時計で11時5分まで休憩いたします。

（休憩10時52分～11時04分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き、議案第19号の件を議題とします。ただいまより秘書広報課所管についての説明を求めます。

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

それでは改めましてこんにちは。令和2年度一般会計当初予算、秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。初めに歳入から説明させていただきます。歳入は68万4,000円を計上しております。予算に関する説明書32、33ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料30万円は全額秘書広報課所管分になります。こちらはキャラクターグッズの販売料でございます。昨年より18万円の増額となりましたが、主な理由は健康ポイント事業のポイント交換分として販売しておりますグッズの増加分となります。34、35ページをお願いいたします。雑入の中段、上から22行目、広告掲載料のうち38万4,000円が秘書広報課所管分になります。こちらはホームページのバナー広告分となります。

続きまして歳出をお願いいたします。秘書広報課所管分は人件費を除く2,886万円を計上しております。前年度と比較いたしますと176万1,000円の増額となっております。こちらは後程御説明いたしますが、ホームページのリニューアルに関する増額と町制施行50周年に関連する減額の差が主なものとなります。説明書の42、43ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3億5,935万8,000円のうち1,063万1,000円が秘書広報課分で67万4,000円の増額となっております。3節職員手当等には、町長、副町長、部長のほか、職員4名分が含まれております。44、45ページをお願いします。8節旅費、普通旅費のうち225万7,000円が秘書広報課所管分でございます。町長、副町長、職員分の出張旅費で昨年と同額でございます。9節交際費、町長交際費270万8,000円は、全額秘書広報課所管分で昨年と同額でございます。10節需用費、消耗品費のうち105万円が秘書広報課所管分でございます。新聞購入費、資料代、事務用品などが主なもので、新聞購読料などの値上りで1万7,000円増額しております。食糧費のうち9万円が秘書広報課所管分で昨年と同額でございます。印刷製本費のうち3万3,000円が秘書広報課分でございます。7,000円減額しております。修繕料19万円は全額秘書広報課所管分になります。こちらは着ぐるみのメンテナンスに係る経費で、精査の上1万5,000円減額しております。11節役務費クリーニング料6,000円も全額秘書広報課所管分になります。精査の上1万3,000円減額しております。印紙代3万9,000円は全額秘書広報課所管分になります。こちらはミックンの商標登録更新のための費用となります。10年に一度申請が必要なものとなります。通信運搬費のうち3万4,000円が秘書広報課所管分になります。精査の上2万2,000円減額しております。手数料2,000円は全額秘書広報課所管分になります。ミックンの商標登録更新の申請に係る手数料となります。46、47ページをお願いします。12節委託料の上から1行目秘書業務委託料312万8,000円は全額秘書広報課所管分になります。内訳といたしまして公用車運転点検業務に147万3,120円、秘書業務に165万3,918円を計上しております。公用車運転点検業務委託料はシルバー人材センターにお願

いしておりますが時間単価は1,440円、秘書業務委託料は管理公社にお願いしておりますが時間単価が800円から825円へと上がることにより、委託料を9万2,000円増額しております。イメージキャラクター商品等製作委託料58万1,000円は全額秘書広報課所管分になります。これは窓口などで販売しております長与町のイメージキャラクターであるミックンやミックンファミリーを使ったオリジナルグッズの製作委託料になります。昨年は計上しておりませんが、健康ポイント事業のポイント交換分としても販売しており、在庫が少なくなっているフェイスタオル、新しいグッズなども製作する予定としております。13節使用料及び賃借料をお願いいたします。自動車借上料のうち34万2,000円が秘書広報課所管分になります。前年度との増減はございません。有料道路等使用料のうち15万2,000円が秘書広報課所管分になります。増減はございません。駐車場使用料のうち1万9,000円が秘書広報課分になります。こちら増減はございません。一般管理費は以上になります。

続きまして2目文書広報費をお願いいたします。こちらは全額秘書広報課所管分です。1,822万9,000円を計上しております。7節報償費、記念品代は広報ながよ新年号のクイズ正解者の記念品代になります。単価の見直しを行い1,000円減額しております。8節旅費の普通旅費につきましては増減ございません。研修旅費につきましては1万9,000円の増額となります。これまで専門的な研修は、総務課に相談しての研修旅費での参加や予算の執行残を見ながら参加させていただきましたが、必要と考え計上したものです。10節需用費になります。消耗品費は増減ございません。食糧費は新たに計上しております。県が主催いたします広報担当者研修会時の情報交換会負担金となります。これまで参加の場合は総務課に相談して負担いただいていた分ですが、県内の担当者の情報交換を重要と考えまして計上したものです。印刷製本費は広報ながよに係るものですが、部数につきましては精査を行い300部減としております。これまで行政情報を共有する目的で職員へも配布しておりましたが、昨年より職員用の電子掲示板ポータルサイトへPDF版を掲載しておりますので、一定認知されたこともあり部数を減としております。11節役務費、ドメイン管理手数料になります。昨年より町ホームページの通信を暗号化することで通信中の情報漏洩や個人情報の流出を防ぐなど、個人情報の保護と情報の改ざんなどを防止し、安全性を確保しております。ドメイン管理手数料は、この証明費用として毎年係る経費となります。48、49ページをお願いいたします。12節委託料、1行目ホームページ更新業務委託料はホームページのリニューアルに関する経費となります。アクセシビリティ、利用しやすさを高め高齢者や障害者の方など誰もがホームページなどで提供される情報や機能を利用しやすいようにするほか、スマートフォンやタブレット端末にも対応できるようにするもので、更改開始を令和3年4月に予定しております。2行目ホームページ保守更新業務委託料は現行のホームページの保守更新業務の委託料となり、消費税分の2万1,000円が増額となっております。写真撮影委託料は広報ながよ新年号などで使用するもので、特別職と議長の写真

撮影分となります。昨年までは広報ながよと同じく印刷製本費として執行していましたが、会計課からの指摘を受けまして組み直したところです。18節負担金、補助及び交付金は増額はございません。以上で事項別の説明を終わらせていただきます。

主要な施策につきましては長与町一般会計予算にかかる主要な施策に関する説明書の9、10ページ、こちらに広報ながよとホームページのリニューアルを記載しておりますので御参照願います。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入歳出全般、また、主要な施策に関する説明書等を含めて質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

主要な施策に関する説明書にホームページのリニューアルの分が載っておりますけれども、このCMSの導入により即時更新ということが書かれてありますが、これは各課で即座に行えるということになるのでしょうか。確認ですけれどもお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

CMS導入の最大のメリットがホームページ作成更新作業を簡単に、そして便利にできることです。担当職員が更新いたしますので、外注コストの削減やスピーディーな情報発信を実現できるものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

各課ではなくて担当職員がいて、その方をお願いしないと更新ができないということですか、逆に。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

CMSの導入をすることによって、各所管課の担当職員が予め記事を作って入力をシステムにするようになり、そのあとで所管課の課長が目を通して、最終的には秘書広報課で公開ボタンを押して公開というふうな流れになる予定になっております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じホームページリニューアルに関して、今回ホームページ関係の委託が2つ出てき

ていて、更新業務と新しく今年度作成する委託業務。この委託業務はページを作成する委託業務なんですか。それともそれ以外にも何か付随するものがあるのかということと、この委託に関しては当然金額的なものも考えると随契ではいけないと思うんですよね。入札を行うべき金額。更新業務は今まで随契で行われてきたと思うんですよ。いわゆる1回作成されたものをずっと更新していくということで、同一の業者が。ですので、どういったことを委託するのか。あと当然委託方法ですよね。そこをお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

まず、ホームページ更新をする際の委託内容についてですが、現ホームページの内容をCMSというシステムを導入するために、新しいホームページシステムの中に移行する作業が発生するので、今あるページを精査して、ある程度圧縮したものをデータを移行していただくっていう作業がまず1点発生します。そのあとで移行したデータについてアクセシビリティという考え方がありまして、いろんな方が見たときに不自由なく見られるようにするためにフォントやコントラスト等を調整する必要があるのですが、その辺りのチェックも作業の中に含まれております。それとサーバーの設定等も細かくは含まれておりますが、主な委託作業としてはそういったところになります。次に、委託業務をどのようにして決めるかということについてですが、今回予定しているのは公募型のプロポーザル方式を検討しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

このホームページの更新ですけれども、できるだけ最新版が必要なんですよね。最新のデータを掲載するというのがホームページの役割なんですけれども、新しく、すぐに対応できるようなシステムを構築されるということなんですけれども、現状は、すぐ対応できないような、例えば月に2回、各課からの締め切りを行っているというふうに聞いてるんですけれども現状がどうなのか。そして今度新しいシステムに入ったときに、もう毎日更新できるのか。その辺り教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

まず現状のホームページについてですが、現状は2つの更新の方式がありまして、定期的に業者に紙ベースになりますけどもデータを渡して業者の方で更新をかけてもらうというのが1つの方法で、もう1つの方法は注目情報のところについては秘書広報課の方でデータを作り、そのテキストをファイル転送して直接公開することができるように

なっております。それともう1点、今後それがどういうふうになるかということについてですが、CMSというのがコンテンツ・マネジメント・システムということで、ホームページのコンテンツを管理するシステムのことがCMSになっておりますが、それはブラウザーというインターネットエクスプローラーというのがあって、インターネットを見るソフトはあるんですけど、その中であたかもワードやエクセルを使うかのようにテキストを入れたりデザインをしたりして、それを公開することによって、今まで業者がやっていたコーディングの作業を省いて、投稿からファイルの転送までができるシステムなので、毎日でもやろうと思えば更新の可能なシステムに変わります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今、特集でもできるって言われましたよね、現状でも。例えば特集以外でも、これは緊急だから載せてくれと言われたら、それは載せられる。キャパシティと言うんですかね。秘書広報課でやっておられる担当の方がおられると思うんですけども、その人がどの程度やれるのかによって違って来るんですけども、現状ではどうなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

現状、緊急時のホームページへの掲載方法についてですが、今、コロナウイルスの関係でホームページの更新作業を若干変えて掲載させていただいておりますが、その方法としては通常時注目情報にデータを上げるときは、テキストをメインとしてテキストデータを転送したら注目情報のところにテキストのリンクが表示されて、そこからその先のテキストデータに飛ぶようになっているんですけど、そのファイル転送システム自体はいろいろなデータを転送できるシステムに元々がなってますので、例えば予め作っておいたPDFのデータをシステム経由で転送することによって、今トップページにコロナウイルスの入口が一番上のところに上がっておりますけども、ああいった入口を予め業者が作っておくことによって、そこから直接入ってPDFを見ることもできますし、注目情報のところにテキストも同時に出てきますので、そこから同じPDFの方に飛んでいくことも可能です。そのPDFデータをHTML等で作成すれば普通のホームページのページのようなものを見ることも技術的には可能ですが、秘書広報課ではそのデータを作るところまでは緊急性が無い限り今のところやっておりません。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

補足になりますけれども、今回コロナウイルスの特集を組むためにホームページのトップページに大きく作ったんですけど、そこまでは業者にしかできない作業となります。

そこからの更新をどんどんできるようにリンクを張って、情報公開更新する作業は職員でできるように、特殊なんですけども改良しております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私が質問したのは、私が議長時代、月に2回という締め切りがあったもんですから、即できないのかっていうのが今まであったんですよ。議会の情報を早く発信しないといけないですからね。そういう制約があったもんですから何故かなということ、先程聞いたら特集とかならできると言われたから、緊急なものはできるんじゃないかなと思って、お尋ねしたんですよ。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

注目情報。すぐ知らせないといけない情報とか災害情報につきましては、職員ですぐ出せるようにその欄に打ち込めるようにしております。現行、月定期更新が3回やっております、月100件を越える更新作業を手書きの指示書などで行っていますので、更新作業それから再度職員が確認する作業に時間が掛かっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じくホームページのリニューアルについて、公開が令和3年4月から予定ということなんですけれども、まだこれから業者を公募型プロポーザルで選ぶということでしたけど、これはいつ頃というのと、どういう所で周知して募集するのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

現在、ホームページの更新に当たって、まずページの精査をしないとけないので、その作業をしているところです。その辺りの準備等々がありまして、最終的に業者の決定は7月頃を予定しております。プロポーザルに当たって公募の方法になりますが、今考えているのは掲示板への掲示及びホームページでの募集を検討しております。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

補足いたします。現在、各課のホームページで要らないページとかが無いかとか、そういう確認作業を行っていただくための準備をしております。今週、来週中にできれば

各課に確認をしていただくデータを配布いたしまして、4月から業者選定のための仕様書作成を行って、5月から7月の2か月間を使って選定期間としたいと思っております。それから7月から3月ぐらいまでリニューアル作業期間をとりまして、3月中から試験公開できればいいなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、今とりあえず予算としては更新業務委託料789万3,000円と上がってますけれども、公募型プロポーザルということによって、これよりは下がると考えていいのでしょうか。結構高いと思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

予算を計上させていただいてる分については、複数社から予め見積もりをいただいて、それを根拠に決定しているところですが、それを超えての契約はできませんので、その内数になってくると思います。また、今回プロポーザル方式ということで、仕様書を作ってそれに基づいた契約になりますが、それ以外にも業者からのこういったことができますよというふうな提案が出てきますので、その提案内容のいかんによっては、この金額でこういう機能が付けられるならそれも付けた方がいいなというふうに判断がされれば、それも追加したりということは予算内で発生してくるかと思います。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

CMSの導入につきましては、複数社から大体どれぐらいでできるのかっていうのは聴取しているんですけども、結構高い所では、この倍以上とか金額がいろいろありまして、現行うちのホームページで必要なものがこれぐらいあればできるだろうということで予算計上させていただいております。また導入のメリットといたしましては、次の行にあります更新業務委託料237万6,000円掛かっておりますけれども、導入することによって100万程度に落ちるのではないかと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

まだ来年度以降になることなので早いかなと思うんですけども、結構な予算を掛けて行うことなので、効果があったかというのはやっぱり大事になってくると思うんですが、そういう意味でも確認なんですけど、例えばアクセス数っていうのは、1日もしくは1か月とか、どのぐらいっていうのはわかりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

現在のホームページのアクセス数といたしましては、平成30年度のもので月平均アクセス数、これはトップページのアクセス数になりますけども1万1,717、年間のアクセス数が14万609になっております。ただ、これにはいろんな確認作業等を実施する際のアクセス数も含まれておりますので、厳密なところではCMS化したときのアクセス数とのダイレクトな比較ができるかどうかというところは分かりかねます。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

トップページのアクセス数となりますので、平均4.3ページぐらいは閲覧されているような状況となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

このリニューアルに際してCMSもそうですし、高齢者の方や障害者の方も見やすいようにするというのを考えてということなんですけれども、ホームページとか作成するような方に聞くと、例えばおしゃれにとか見やすくとか、そういう漠然としたものは結構困る指示で、具体的にこういうふうに見たいと言ってもらった方が形にしやすいついていうのを聞いたことあるんですけれども。もしあれば、ここの自治体のホームページみたいになりたいとか、何かそういうのは秘書広報課の方であるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

まず今回のリニューアルの大きな目的の1つとしてアクセシビリティの向上というものがあります。これについては総務省の方で一定の基準が公表されておまして、これに基づいた仕様とすることでクリアすることができるかというふうに考えております。また他団体のホームページ等については、いろんな所を見させていただいておまして、近隣含めて全国的にアクセシビリティ等をほとんどカバーしている自治体というのがランキングで表示されておりますので、その辺りも参考にしながら、こういったデザインにしようかというところを検討しているところです。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

難しいことは分からないんですが、いろんな整備をして、より使いやすくするように

するんだと、職員辺りも即座に更新できるようにするんだということなんですが、私が思うのは出来上がったあとの職員の対応なんですけども、私達もこの情報がもう議員活動の元って言いますか、生命線って言いますか、ここからいろいろな情報をもたらってきて議員活動をやるんですけども。これ以前にもあったことなんですけども、質問をしたらその情報はもう昔のものなんですよとかですね。更新されておかなければならないような情報がそのままになっていたりとか、例えば入札契約情報とかよく見させていただくんですけども、初めは載ってるんですよ、きちんと。入札結果の情報とかは。そのあと変更があれば随時更新なんですよ、変更後とか。そこら辺が載せてるところもあれば、全然載せてないところも現状あるわけですよ。だからそういう意味でしっかりいい設備ができて、しっかりそこに対応できるような職員の要綱とか作られて対応していただきたいと思うんですが、どうですか。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

まずホームページを作る上で更新頻度ということについて、今回仕様書作りで注意しようというふうに考えている点が2つあります。まず各ページの文責、責任がどこにあるかという責任の所在をお問い合わせっていうことで、どこの課にこのページのことを聞いたらいいかというのをページに表示させるか、そのデータの中に織り込むかはまだ決まっておりませんが、そういうことができたなら良いのかなっていうことを1つと、もう1つはCMSを導入することによって、そのシステムは管理をするシステムになっておりますので一元的に管理ができます。これによって各ページがいつ更新されたのかっていう最終更新日についてもコントロールできますので、それですと更新されていないページは削除するか、新たに更新をかけるかというふうになってくるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

私もこういうのはちょっと疎いんで確認をしたいんですけども、今回のホームページのリニューアルの予算というのは、例えばもうそのリニューアルが終わったあとはもう費用は発生せずに、ホームページの保守更新委託料ということで、先程100万になるとかおしゃったんですけども、それだけになるという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

毎年掛かる保守更新委託料につきましては、先程御説明した100万円程度と見ております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この金額を掛けてリニューアルしたことで保守とかの管理にはだいぶ費用が削減されるっていうのは我々は分かるんですけども、町民は見るだけでは分からないと思うので、イメージとしてこれだけの金額を掛けてこれを作ったということになって、それに納得できるようなクオリティーのものを作っていただかないと思いますので、やっぱりさっきのようにほかの自治体の研究とかもされて是非良いものを作ってください。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで秘書広報課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時44分～13時12分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き議案第19号を議題としております。本案について、ただいまより地域安全課所管についての説明を求めます。

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

それでは令和2年度長与町一般会計予算について地域安全課分の御説明をいたします。歳入合計1,311万9,000円となりまして前年度より504万5,000円の減額となっております。職員人件費を除きました歳出合計は4億9,173万8,000円となり93万8,000円減額となっております。それでは歳入から御説明をいたします。令和2年度一般会計予算に関する説明書の14、15ページをお開き願います。12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節コミュニティセンター使用料でございます。ふれあいセンター172万円、長与南交流センター124万7,000円が施設使用料でございます。次に20、21ページをお開き願います。13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金でございます。自衛官募集事務の委託金が地域安全課の所管となっております。次に22、23ページをお開き願います。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金のうち、上から2行目の石油貯蔵施設立地対策等補助金79万6,000円は各分団にガンタイプのノズル及び消防用のホースを補助するものでございます。次に24、25ページをお開き願います。14款県支出金2項県補助金5目商工費県補助金1節商工費補助金で長崎県消費者行政推進補助金の38万円は、主に消費者行政担当職員の研修旅費として県外でございまして補助金でございます。次に同じく7目消防費県補助金1節消防費県補助金で総合流域防災事業補助金208万3,000円でございますが、洪水防ハザードマップの

作業を業務としまして補助金の2分の1を計上させていただいております。次に同ページの3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の1行目の市町村権限移譲等交付等の84万1,000円は、県の広報紙でございます「つたえる県ながさき」の全世帯配布に係ります交付金でございます。次に28、29ページをお開き願います。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から1行目のふるさとづくり基金運用収入の1,000円が地域安全課所管分となります。次に同ページの16款寄附金1項寄附金5目消防費寄附金1節消防費寄附金の1,000円が地域安全課所管分でございます。次に30、31ページをお開き願います。17款繰入金2項基金繰入金3目ふるさとづくり基金繰入金1節ふるさとづくり基金繰入金が地域安全課所管分となっております。次に同ページの4目防災基金繰入金1節防災基金繰入金が地域安全課所管分でございます。自主防災組織の新規組織設置に伴う助成に充当する予定でございます。次に32、33ページをお開き願います。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から5番目の市町村交通災害共済加入推進助成費20万円と上から7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円が地域安全課所管分でございます。これにつきましてはふれあいセンターに2台、南交流センターに1台の計3台分の設置使用料となります。その下の火災保険料28万1,000円のうち27万4,000円が自主防災センターの火災保険料の負担分として地域安全課所管分でございます。次に34、35ページをお開き願います。一番上にありますが各施設電話使用料4,000円のうち1,000円とその下の各施設コピー使用料7万3,000円のうち1,000円が地域安全課所管分でございます。3行下の太陽光発電余剰電力売払収入の1,000円は長与南交流センターの太陽光発電設備に係るものでございます。11行下になりますが、電柱等設置使用料2万5,000円のうち1,000円がふれあいセンター敷地内に設置された電柱設置使用料でございます。下から9行目になりますが、消防団員安全装備品整備等助成金は各消防団の投光器を購入する事業の助成金でございます。下から7行目でございますコミュニティ助成事業助成金380万円は、消防水利のタブレット化に100万円、高田コミュニティの印刷機としまして190万円、避難介護用移動帯としまして購入するための90万円の助成金でございます。1行下の全国町村会災害対策費用保険金の1,000円が地域安全課分の所管でございます。また下から4行目のニュータウン防災センター電気使用料5万円は地域安全課所管となっております。その下でございますが、各施設電気使用料の2,000円は消防格納庫におけます無線LAN設置分の使用料となっております。

続きまして歳出でございます。令和2年度の一般会計予算に関する説明書の42、43ページでございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬、上から2行目の防災会議委員報酬11万2,000円と3行目の国民保護協議会の委員報酬8万4,000円、3行下、避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬5万6,000円、一番下になりますが、危機管理専門員報酬289万円が地域安全課所管分となっております。

ます。次に44、45ページをお開き願います。上から4行目の会計年度任用職員期末手当は危機管理専門員分でございます。4節共済費、一番下の会計年度任用職員社会保険料が危機管理専門員分でございます。次に8節旅費の普通旅費236万6,000円のうち1万5,000円が消防関係の旅費でございます。費用弁償につきましても9万円のうち3万6,000円が非常勤職員の旅費で、防災会議等の旅費として地域安全課分となっております。会計年度任用職員通勤手当20万3,000円のうち12万円が地域安全課所管分となっております。次に46、47ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金で、一番上、各種講習会等負担金、上から3行目の自衛隊家族会補助金、その下6行目になりますが九州北部小型船安全協会会費、その下の西彼杵防衛協会会費、下から2番目の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金が地域安全課所管分となっております。次に54、55ページをお開き願います。2款総務費1項総務管理費7目交通安全対策費でございます。前年度と比較しまして総額で1,616万8,000円の減額となっております。大きな変動部分につきまして申し上げますと、昨年度まで工事請負費におきまして防犯灯のLED化が終了しておりますので1,000万円程度の減額となっております。主なものを御説明いたします。7節報償費でございますが、高齢者運転免許証自主返納奨励金につきまして、65歳以上の長与町民の方で運転免許証を自主的に返納して役場へ申請された方に対しまして3,000円のエヌタスTカードを1人1回限り配布しておる状況でございます。また交通指導員につきましては、前年度まで年額報酬であったものを報償費での支出となっております246万円の計上をさせていただいております。次に10節需用費でございますが、電気使用料は防犯灯、街路灯の電気代でございまして、総数は3,679件分ということで、修繕料につきましては、防犯灯、カーブミラーの修理及び取り替え等分でございます。14節工事請負費につきましてはカーブミラー設置工事を約14基、防犯灯設置工事を約15基の新設工事で224万6,000円となっております。なお交通安全対策工事は停止指導線、交差点マーク等45メートルを設置させていただく予定にしております。次に56、57ページをお開き願います。19節扶助費でございますが、犯罪被害者等見舞金を50万円計上させていただいております。犯罪被害者等の支援に関する条例を上程させていただいております。死亡、重傷者の方に見舞金を支出する予定でございます。次に60、61ページをお開き願います。2款総務費1項総務管理費10目地域振興費でございます。主な内容としましては、7節報償費の自治会長報償費は均等割11万円、世帯割としまして650円掛ける10月1日現在の世帯数の自治会加入率を乗じて合計した金額が算定基礎となっております。次に62、63ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金の自治会振興補助金は、均等割の5万円と世帯割は1,500円に10月1日現在の世帯数に加入率を乗じた合計が算定基礎となっております。地域振興補助金につきましては5地区のコミュニティ協議会に90万円ずつの補助金という形になっております。次に62ページから65ページにつきましては11目

長与町ふれあいセンター管理費でございます。前年度と比較しまして総額で37万7,000円の増額となっております。主な内容につきましては、館長1人、パート事務員は2名交代制で報酬、職員手当等、共済費を計上させていただいております。施設の維持管理費につきましては、おおむね前年度と同額となっております。次に64ページから67ページでございます。12目長与南交流センター管理費でございます。前年度と比較しまして総額で34万8,000円の減額となっております。主な内容としましては、ふれあいセンターと同じでございますが、館長1人、パート事務員は2名交代制で報酬、職員手当等、共済費を計上させていただいております。施設の維持管理費につきましては、おおむね前年度と同じものとなっております。

次に136、137ページでございます。7款商工費1項商工費1目商工振興費8節旅費の4万3,000円のうち9,000円と研修旅費8万9,000円及び費用弁償8万9,000円が消費者生活相談員研修会等の旅費等で地域安全課の所管分となっております。10節需用費で消耗品の20万4,000円のうち19万4,000円が消費生活相談研修会テキスト代や啓発用リーフレット代で地域安全課所管分となっております。

次に152から155ページをお開き願います。9款消防費1項消防費1目非常備消防費でございます。前年度と比較しまして、新規事業として西彼杵分会を代表しまして、長与町消防団第8分団が8月に行われます長崎県ポンプ操法大会の代表として出場することとなったため、合計額で867万2,000円を計上させていただいております。主な内容としましては、1節報酬、消防団員報酬1,086万7,000円は本部分団を除きます277名分の消防団員の報酬となります。7節報償費、消防団員報償費52万5,000円は本部分団員の13名分の消防団員報償となります。8節旅費の費用弁償1,008万円のうちポンプ操法大会費用としまして568万2,000円が含まれております。18節負担金、補助及び交付金の退職報償負担金は、退職奨励金のための消防基金への負担金で1万9,500円掛ける290名分となっております。広域消防負担金は長崎市消防署管内の11名分と長崎北消防署員の46名分。本部経費等を合わせた金額となっております。主に基準財政需要額で按分した負担金となっております。分団運営補助金は基本額に人員割の600円を加えた金額となっております。浜田出張所経費分担金につきましては、浜田出張所の維持管理費と公債費を合わせた金額となっております。また、消防団員の運転免許教習助成金は消防団員の普通免許オートマ限定解除の教習料金の半額補助を行うものでございます。次に156、157ページをお開き願います。9款消防費1項消防費2目消防施設費でございますが、主なものといたしましては17節備品購入費の一般備品購入費、先程歳入でございましたが水利管理用のタブレット、投光器、ガンタイプのノズル、ホースを計上させていただいております。歳入の石油貯蔵施設立地対策等補助金とコミュニティ助成事業助成金が充当されるものでございます。18節負担金、補助及び交付金の長与町水道事業会計負担金は、消火栓維持管理負担金としまして5,000円掛ける365基分となっております。次に3目水防

費でございますが、主な内容につきましては12節の委託料で洪水ハザードマップの作成業務委託料を計上させていただいております。次に4目防災対策費でございますが、主な内容としましては12節委託料の防災行政無線保守点検委託料の330万円、防災行政無線につきましては親局1局、子局が61局、再送信子局が3局の保守点検委託料でございます。自主防災組織消火器設置委託料につきましては258万4,000円で、取り替え180本の消火器を予定させていただいております。次に158、159ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金の自主防災組織運営補助金173万円でございます。既存の45組織の運営費補助金でございます。

次に長与町一般会計にかかるる主要な施策の成果に関する報告書9ページから10ページが地域安全課所管分となっておりますので御参照方よろしくお願います。

最後に基金の状況でございますが、43ページから44ページになりますが、ふるさとづくり基金と防災基金が地域安全課分の所管となっております。

以上が地域安全課所管分でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、ただいまから質疑を行います。まずは、歳入のところでページもたくさんありましたけど、まずは14ページから25ページまでで質疑がありますでしょうか。

それでは歳入全般で質疑があればどうぞ。戻っても構いません。歳出にも入りたいと思います。歳出の42から57ページまで質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

それでは60、67ページまで質疑を広げたいと思います。ありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

交通安全対策費の高齢者運転免許証自主返納奨励金なのですが、窓口の方で度々伺ってはいるんですが、改めて交通系ICカード、先程エヌタスTカードをとということでしたけれども、今後はnimocaとかそういう種類が幾つかあるんですけれども、どれを渡すとか、何か変更等が今後あるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

昨年9月から長崎スマートカードからエヌタスTカードへの変更の際に、その時点ではエヌタスTカードのみのカード発行ということでしたので、その後3月に新しく長崎nimoca等が発行されてる状況ですので、今後、新年度に当たりましては、そこら辺も含めて今後検討する形になっていくかと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、3月中とかに返納をした場合はエヌタスTカード対応ということによろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

はい。エヌタスTカードです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

55ページ、交通安全対策費の電気使用料とかLED化について関連して質問したいんですけども、まず防犯灯が、先程3,679基が予算計上対象だと思うんですけども、この防犯灯の数の推移ですね。昨年でも構いませんけれども電気料金との比較を見たいので、昨年の数をお持ちでしたらお知らせください。

○委員長（河野龍二委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

30年度末で3,679基、29年度末で3,511基、31年12月末で3,666基になっております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

予算が昨年から大幅に削減された形で提案されてるんですね。決算の数字が1,700万円ぐらいだったんですけども、以前は1,800万円を取ってたんですかね、余分に。今回はさらに1,200万円ぐらい減額してるんですが、LED化によって防犯灯の数は増えたけども電気代が減ったっていう理解で良いんですか。それとも支出が変わったとか、そういったのがあるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

確かに防犯灯の数だけを見れば増えてきておりまして、LED化も終了となっております。街路灯の移譲がありまして我々の所管の方に移管されてきております。28年度、29年度には本来であればLED化が進められて、決算額として電気料は減る予定でございましたが、高田トンネル等の水銀灯につきまして地域安全課の方の所管となりましたものですから、そちらの電気料につきまして月10万程度掛かっておったものが年間120万円、うちの方で計上しております。そういうことで電気料金自体は増減があっ

ておりますけども、今後はLED化が終了したという形で今年度の実績等含めまして1,200万の当初予算減額と。今後については予算が抑えられていくというふうに想定させていただいております。しかしながら、先程言いましたように街路灯が移管され防犯灯という形になってきている部分がありまして、それについてはうちの方での計上になりますので若干の増減が発生するかと。全庁的には減っても地域安全課の予算としては、それが目に見えてこない部分がある可能性があるという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

まさにそうなんです。当初の説明よりも減り幅が少ないなっていう印象なんです。そういったいわゆる移管によって別の電気料金を負担しなきゃいけない部分があるという。でもトータルで見れば下がって、庁舎全体的に見れば下がるわけですね。これは先程管財課の方の説明、また町長の当初の施政の説明の中にもあった電力の自由化による入札とか。この地域安全課部分については入札にはかけられないような状態なんですか。多分個別にメーター契約ではなくて1基幾らという契約だと思うんですよね。ですので、入札等の検討をできないなら、できない理由なりなんなりでお示してください。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

全所管が会しまして協議が一度持たれまして、その中で今の九州電力との契約形態を変えさせられる状態がありまして、そういう形で対応させていただいておりましたものですから、入札ができる、できないということは所管では考えておるところではございません。全庁舎的にあるのかなというふうに思っておりましたので。そういう見直しは全所管集めたところで一度管財の方で指導がありました。そういう状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

歳入歳出全般、主要な施策に関する説明書等々も含めて質疑を受付けたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

56、57ページで長崎防犯被害者支援センター負担金2万7,000円、見舞金50万円で計上されていますが、このセンターが本町の場合どこになるのかというのと、大体どのくらいの見舞いの件数を想定されておられるのか。いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

支援センターの負担金でございますが、長与町ではございません。県の全体の組織の負担金という形で全市町が支払いをさせていただいてる負担金でございます。件数につきましては、手元にはございませんので回答ができません。申しわけございません。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

長与町だけではなくて県全体でとか、そういうのは分かっているんですけど、この支援センター自体の場所をお伺いしたいと思いますけど。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

センターという名前を使っておりますが、長崎県の生活安全課内の組織としてそれぞれの市町が入っている状況でございました。手元に資料がございませんので、もしそういう図で示せるものがありましたら、委員の方にお持ちしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

156ページ、洪水ハザードマップのスケジュールをまず教えていただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

令和2年3月に長崎県より長与川が水位情報周知河川に指定をされました。これに伴い住民の方に氾濫した際の浸水想定区域、想定される水深を表示する洪水のハザードマップの作成を来年度1年掛けて作成をしようと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと特殊な委託で、どういった形の委託を行っていくのかっていう事なんですけれども、ある程度のデータは県が持っているんですよね。そのとこ教えていただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

長崎県で浸水想定をしたときの区域図というデータを作っております。歳出の方でもありましたけれどもハザードマップ運営負担金というのがありますので、こちらの方で浸水想定区域のデータを抽出させていただきます。それを入札にかけまして浸水想定区

域のマッピング、避難所等を示した洪水ハザードマップを作成しようと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の件で浸水想定区域図はもう既にあるんですか、これは。県が持っているんですか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

事業としては令和元年度で長崎県が3月までには作成してしまう事業でございます。

もう既に図はあるんですけども、3月末で確定という形でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

スケジュールをとということで聞かれて、それでまず周知をするんですね、住民にその区域図で洪水の浸水想定区域を。私が知りたいのはハザードマップをいつ作り上げて、その前段で浸水想定区域図というのは、いつ住民に知らせてくださるのか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

あくまで長崎県が今作成してるものにつきましては、長崎県の防災会議で諮られて、承認を受けまして一般公開というふうになります。防災会議でございますので5月から6月ぐらいになろうかと思っております。それで県民に対して長与町の指定をしたと防災会議で示しますので、新たに長与町で洪水防災マップを作る際にこのデータを活用いただきたいという趣旨になっております。長崎県として住民にというより、公に公表する形になってこようかと思っております。私どもも2年度に県から示されたものを洪水防災マップの方に取り込みながら来年度に予算化させていただいて、町民に周知を図っていくという体制になってこようかと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたら今年の予算で洪水ハザードマップを作成するということで予算計上されてますよね。今年度中にマップはできるんですよね。できると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

この長崎県の指定。まだ予定として公表ができませんから。それが3月までというこ

とで受けております。そして作成したものが5月、6月に防災会議にかけると。それを長崎県が示しますので、長与町の方は令和2年度に洪水防災マップを予算化してその中に取り込んで町民に防災マップの周知を図っていくという作業に入る予定でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。話は変わるんですが、以前からそういう洪水とか心配して長与川の堆積土砂の除去を一般質問でもしたことがあるんですが、大丈夫だというふうなことで答弁いただいておりますが、皆前橋に水位の高さを示す色塗りが、多分色が取れてしまって分からない状況になってるんですよ。だから私の感覚では今までは河川管理者か、橋りょうの管理者か、ここら辺の話だろうなと思っていたんですが、ここでこういう洪水ハザードマップとかという話が出てきますと、きれいに色塗りをし、あれもあくまでもこの水位に来たら危険ですよというようなことを示すものですから同じようなことだと思っておりますよ、目的は。やっぱりきちんと機能してないようなものは、色塗りをし、きちんとまた示し直すとかですね、是非お願いしたいんですか、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今の表示が私ども砂防課との状況でどういう表示の仕方が分かりませんが、今回は堰の上の高さという形での指示がされておまして、危険水位でありましたら2.2メートルとかそういう形で作られております。堰の状態では1.15メートルとか、そういうことで堰が落ちたときと上がったときの状況で違うような表示を聞いておりますので、そこは関連所管と話をさせていただいて検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

155ページ。18節広域消防事業負担金と浜田出張所経費分担金ですね。これが前年度と比べれば増額されてるわけですね。主な原因を教えてくださいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

長崎市の広域消防の方では総合防災情報システム更新実施計画というのがございまして、今後システムの入れ替えが行われるということで当然負担金も増えてこようかとは思っているんですが、浜田の分につきましてはそういうことも関しまして、浜田出張所に置かれておりますノートパソコンを新たに7台購入して、そういうシステム導入に対応

するための予算がプラスされて今回計上されているというふうにお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

63ページのコミュニティ助成事業補助金。これがどういうものか説明されましたか。前年度には全然無かった190万円なんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

こちらの190万円の助成金なんですけど、令和2年度に高田地区コミュニティ推進会議において、宝くじの助成金を用いて印刷機の導入を、県を通じて申請しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

152ページ、8分団が大会に出るということで867万2,000円が計上されているということですが、その内容的なものというのをお聞きできればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

8月2日の日曜日に長崎県消防協会の長与、時津で構成して西彼杵分会の代表として、嬉里・丸田・北陽台を管轄して第8分団が長崎県消防ポンプ操法大会の小型ポンプ操法の部に出場いたします。今のところ県内で16チームその大会に出場するというので、上位入賞を目指して4月から消防署の指導の下、頑張っていくと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先程ハザードマップのところでは諸々説明をいただいて大まか理解をしたところなんですけども。確認ですが、県が一定浸水地域の想定地域を持っている。ただそれが今公表できない段階で5月か6月の防災会議の中でそれは確認して公表するようになると。公表された分を県下ですから長与川付近の部分も活用してハザードマップを作るというふ

うな流れになってるんですよね。そうすると、この作成業務を委託する中身というのは元々何になるんですか。地図ができてるならば、本来ならばそれをそのまま活用すればいいのかなと思ったんですよね。作成業務を委託するわけですから、どこかにそういうのを願うするんでしょうけども、この委託業務の内容はどういうものをされるのか。

○委員（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

作成業務委託料の中身なんですけども、おっしゃったように浸水想定区域は県から示されております。本町の方でハザードマップとして落としたいと思っているのが、避難所の分析、また浸水したときの避難ルートの確保と市町村で地域防災計画に載ってるものを落とし込みたいと。総合的なハザードマップを作成したいと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そういう意味では専門的な部分になるのかなと思うんですけども。そういう意味では、この委託先はどういう所を想定されているのか。そこまで今のところで分かっているか教えていただきたいと思うんですけど。

○委員（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

委託業務先についてはコンサルティングの関連会社を検討しております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

了解しました。同じページの消防備品購入費でタブレット、ガンノズル、投光器ということで説明がありまして、これも以前もあったのかもしれませんが、タブレットについては各分団1台なのか。それをどのような活用をされるのかですね。通常考えられるのは消防自動車といいますか、車両に置いてそういう場所だとか、地図だとかっていうのを確認するのかなと思うんですけども、どのような活用を考えて今回タブレットの備品購入を考えていらっしゃるのかですね。そこまで分かれば教えていただきたいです。

○委員（金子恵委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回のタブレットにつきましては、消防本部の方で消火栓の今後の管理を含めまして必要なものということで、火災等があった場合に消火栓であったり、防火水槽であったりというものを我々の方で管理していく。現在点検ができないような防火水槽もござい

ます。私どもの人力では把握できない部分があったりしますものですから、そういうものをタブレット化し、データ化したもので今後点検等もしやすくなるのではないかとという形で本部の方で管理する形を考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

タブレットに落とし込むわけですよね、消火栓辺りを。そのデータを入力されたタブレットは本部が常備して持っておくと。いざ火災が起きたときに出動した分団だとか、浜田出張所辺りにそのデータを伝えるような形になるわけですかね。そうすると必ず火災が起きたときは誰かタブレットを見てる状況なのか。どのように活用するのかを教えてくださいいただければと思います。

○委員（金子恵委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

現在も消防署、各分団につきましてはマップ的にどこに消火栓、消防水利があるかはそれぞれの管轄の分団で把握をさせていただいております。今回の分につきましては、タブレットだけではなく、その中にシステム化として落としていただくことになってますので、そのデータ活用、管理も含め、そして消防の方は私ども必ず現場に誰かが行くようになっておりますので、その際も持ち込んで、もし水利が不足するようなことが考えられた場合の対処もしてまいりたいと考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

そのタブレットは各分団に1つずつ配布っていうわけではないんですね。分団で消防水利の点検はするじゃないですか。しにくいところがあるっておっしゃって。それを基に各分団に教えて点検をしてもらうという形になるんですか。こないだも日曜日息子達が行って6分団でずっと点検をしていたみたいですけど、何かそういうのが点検しづらい、人力ではしづらいと言う、そういうところがあるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回は本部の方でタブレットを1台購入する予定でございます。今言われたような、物があっても実際そこに管が通ってなかったりということが防火水槽等っております。

これは過去の流れが我々も分かりませんので、そういう消火栓及び防火水槽の現在の点検等が進まない部分がございますので、一括管理し、データ化し、それを1件ずつ潰していくことで確認が取れるということで、各分団にお願いした分も吸い上げて私どもが管理していくと。そして、そういう管がもし未整備であったら町の予算でお願いすること、もしくは水道下水の方をお願いするということが発生するものですから、そういうために使わせていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。主要な施策に関する説明書の39ページにも長期継続契約の予定があるということで説明があります。この部分についてもあればどうぞ。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

防災対策費の負担金159ページ。電波利用料46万円というのがあるんですけども、今年度の当初予算を見ると電波利用料が10万7,000円で、来年度に無いのがIP無線機使用料35万円。今年度の予算にはあったんですが、この46万円はこれを足したのなんでしょうか。それとも全然別の理由で増額されたものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

御指摘のとおり予算の組み替えを行いまして、9款1項2目14節36細節より、IP無線機の電波料をこちらの方に組み替えを行っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そしたらIP無線機使用料が含まれてるということで、別にその内容が変わったわけではないということですか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

御指摘のとおり含まれているだけでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

55ページに戻って申しわけないです。交通安全対策費の中で12節委託料なんですけども草刈業務委託料。金額的には少ないんですけども、通常道路のいわゆる草刈り、草払いといいますのは、土木管理課になるのかなというふうに思うんですよね。交通安全対策費で行う草刈り委託っていうのは、どういう所を想定してらっしゃるのかですね。

○委員（金子恵委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

こちらにつきましては、防犯灯及び引き込み線がございまして、そういう線に掛かった草木の除去については地域安全課の方でさせていただいてる状況でございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

防犯灯がある箇所だとかっていうのは通常町道とか県道にもありますよね。そういうところはどこまでそういう判断をするのか。町道、県道、道路付近は土木管理課での草刈り。緊急的にどうしても必要な場合にこれをやるという形なんですか。よく言われるのが、歩道が草が茂ってというふうな話で、交通安全対策から考えるとそういう所は歩道は車道からよく人が見えなくなるんですけど、歩道が草が生えててと言う、そういう意見が出るもので、こういうところが活用できるのかと思ったんですけども、それとは全然違うわけですよ。再度お願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

歩道等になりますと道路管理者の管轄かと思いますが、今言われたように私どもは防犯灯に草木が覆ってきたりとか、線を切断する恐れがあるとか、電柱でありましたら九州電力の方にお問い合わせしたりとか、いろいろ方法は取っております。また土木管理課と話をさせていただくケースもあるんですが、そういう緊急性で連絡が町民の方からあったものについては私どもの方で対応してる分が多うございます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

防犯灯と街路灯の区別が分からない場所があるので何とも言えないんですが、何年前の予算のときだったと思うんですが、同僚委員からも高田川沿いの桜並木の所にある

LEDの防犯灯。あそこが一番生い茂ってるときというのは、全然光が下にこないのが結局暗いままで防犯灯の役割をしてないということで、こっちの高田川沿いの方に移設してはどうかという話で、県と一緒に検討するという話だったんですね。それと長与川沿いのこれ、街路灯になるので、もしかしたらここじゃないのかもしれないんですけど、そちらの方も水が溜まったりとかして危険であるということが議会報告会でも住民の方からの声として上がってきてるんですが、そういうものに対する対応、含まれるようであれば答弁を願いたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

高田川の話ありましたように今LED化してる防犯灯につきましては地域安全課の方に連絡がまいりますので、それについては早急に対応するという形になってこようかと思えます。また敷地等が町でなくてJRであったりとか、そういうことであればそちらとの協議もしくは県道等の防犯灯につきましては、今もやっただいておりますが、県の方に連絡しまして早急な対応をしていただいている状況でございます。一概にどこが所管課というのは言えませんが、今言われた長与川の分については街路灯、土木管理課の管轄で対応させていただいてる状況でございますので、その間に防犯灯が必要な部分があったというときは我々の方で対応させていただいている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは地域安全課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時13分～14時23分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き、議案第19号令和2年度長与町一般会計予算についての件を議題とします。ただいまより企画財政部所管の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆さんこんにちは。各所管の個別具体的な提案理由については各課長から御説明申し上げますけれども、私からは包括的な観点から若干触れさせていただきます。今議会の冒頭の施政方針表明の中でも町長からございました町長選挙を控えている中において骨格予算として編成をいたしましたけれども、予算規模では令和元年度を4.6%、かなり大きく上回ってるという状況でございます。この点に関しましては予算編成の過程において、政策的なものはできるだけ今回は盛り込まないという中において、所管は苦勞

して編成してくれたものと思っております。元々経常経費や継続事業が大きな割合を占めていた中において、いよいよ高田南の一括施工が始まるといったこと。それとここ最近の民生費。特に児童福祉費の伸びが顕著であったということが大きな要因となっております。世の中も騒然と今しておりますけれども、大きな事業を控えておりますので淡々と進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

それでは財政課所管分につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。初めに令和2年度当初予算より会計年度任用職員制度が導入されたことにより、歳出の予算科目であります7節賃金が廃止となりました。地方自治法の施行規則の一部を改正する省令において、令和2年4月1日より7節賃金が削除をされまして、以後の節が1つずつ繰り上がっておりますので御注意のほどよろしくお願ひいたします。

それでは議案の9ページをお願いいたします。第3表地方債の一番下になります臨時財政対策債、こちらが財政課所管でございます。前年度と同額の4億2,000万で限度額をお願いしております。

続きまして歳入でございますが事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。2款地方譲与税、こちらから12、13ページの10款交通安全対策特別交付金は財政課の所管でございます。ただ、2款3項森林環境譲与税については産業振興課の方が所管となっておりますのでよろしくお願ひいたします。今申し上げた2款から10款まで、おおむね平成30年度決算額及び令和元年度の歳入状況をベースに概算額を計上しております。その中でも7款環境性能割交付金。こちらについては交付金の交付時期が8月、12月、3月の年3回でございます。昨日の第4号補正予算でも計上いたしましたが、3月の交付予定額が70万円でありましたので、その3回分ということで、環境性能割交付金については210万円、概算計上しております。また、12ページ、13ページ、地方交付税について説明を申し上げます。令和2年度の国の地方財政計画においては地方交付税の総額を元年度と比較いたしまして0.4%ほど増額をしております。本町においてもこれまでの歳入状況を考慮して、前年度より3,000万円増の19億円で普通交付税の方を計上しております。また特別交付税、こちらにおいても近年の地球温暖化等による災害の多発多様化によって災害関連経費が多額に生じておりますので、これも前年と同額の4,000万円です。次に26ページ、27ページをお願いいたします。15款1項2目1節利子及び配当金。こちらの財政調整基金運用収入と減債基金運用収入、次のページの上から6番目の土地開発基金運用収入が財政課所管でございます。それぞれ1,000円を存目計上しております。次に28、29ページですけれども、16款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金。こちらにつきましては元年度の実績等により寄附額を6,000万と見込んで財政課の方で一

括計上しております。次に30ページ、31ページをお願いいたします。17款2項1目財政調整基金繰入金、こちらは令和2年度当初予算の財源調整といたしまして財政調整基金が5億7,000万ほど、減債基金が4億円、合わせて9億7,217万5,000円を計上いたしました。前年と比較すると2億6,000万ほど減額計上となっております。次に18款1項1目繰越金、こちらは前年同額の5,000万円を計上しております。次に34ページ、35ページをお願いいたします。19款5項1目1節の雑入、下から12番目になるんですけども長崎県市町村振興協会市町配分金として1,777万5,000円を計上しております。これはサマージャンボ、ハロウィンジャンボ宝くじの市町への配分金でございます。36ページ、37ページをお願いいたします。20款1項4目臨時財政対策債、こちらは冒頭議案の第3表地方債のところでお説明申し上げた分で前年同額の4億2,000万を計上しております。臨時財政対策債について説明をさせていただきますと、30年度末において本町が抱える地方債の残高は約137億円でございます。そのうち臨時財政対策債が65億円。割合にいたしますと、実に町の借金の48%臨時財債が占めております。これは国においても臨時財政対策債の発行額の抑制というのを取り掛かっておりますので、町においてもなるべく発行額を抑制して、その年度の歳出はその年度の収入で賄うといったところで財政の健全化を目指しているところでございます。同じページの一番下になりますけれども廃款になった科目がございます。これは自動車取得税交付金。こちらは今年の10月1日消費税の増税に併せて環境性能割交付金の方に移行しましたので廃款となっております。

続いて歳出でございます。48、49ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費のうち2節給料から4節共済費までは職員4名分の人件費でございます。以下8節の旅費、18節負担金までの事務執行経費と人件費を合わせたところの財政管理費の総額が3,645万2,000円で昨年度より19万9,000円減額となっております。減額の理由といたしましては、人件費においては定期昇給等によって2節、3節、4節の人件費が増加しておりますけれども、令和元年度に起債管理システムのソフトウェアを更新する作業を財政課の方で行いましたが2年度になって皆減したことによって19万9,000円減額になった状況でございます。次に54、55ページをお願いいたします。2款1項6目財政調整基金費は財調と減債への積立金存目の1,000円でございます。次に118、119ページをお願いいたします。一番下になりますけど4款3項1目下水道処理費、こちらは長崎市の下水道処理区域である高田郷の一部において長崎市が実施をいたします下水道管の整備工事に係る経費、こちらの長与町負担分を50万の概算経費で計上しております。これは額が確定後、速やかに補正をして計上するところでございます。次に148、149ページをお願いいたします。8款5項3目公共下水道費、こちらでは下水道事業会計への補助として1億1,000万円を計上いたしました。この補助金につきましては一般会計が負担すべき経費を総務省の繰出基準に沿って算出しております。前年度より600万円の減額で、繰り出しの対象経費であり

ます元利償還金の減少が主な要因でございます。次に196、197ページをお願いいたします。12款1項1目元金及び2目利子。こちらは30年度までの地方債の発行済分と令和元年度の新規発行の地方債の町債に係る元金と利子の償還予定額を概算で計上をいたしております。次に198、199ページ、13款1項1目諸支出金、土地開発基金積立金。こちらについては、ビューテラス北陽台にございます新図書館の建設用地、こちらの方をイオンタウンの従業員の駐車場として、そして徳洲会病院の建設現場の事務所用地として貸し付けた貸付収入の方の見込み額を計上いたしております。次に14款1項1目予備費につきましては、前年同額の2,000万を計上いたしております。

次に214ページをお願いいたします。地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。こちらは地方債の平成30年度末現在高。一番下の段になりますけれども約136億9,000万円、令和元年度の年度末の現在高見込額が136億8,000万円。あと令和2年度中の起債見込額が約12億7,000万円。元金償還見込額が12億9,000万円。そして、年度末の令和2年度の年度末の現在高見込額が136億6,000万円となっております。

最後になりますけれども主要な施策に関する説明書の方の御説明をいたします。主要な施策の説明書の37ページをお願いいたします。5.都市計画税の充当状況ですけれども、都市計画税が都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税ということで、用途はそれに限られております。それらの用途を明確にするために予算書の説明資料等に記載するように総務省より求められておりますので、こちらに明記をしてる次第です。次のページの市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費。こちら消費税改定増額分については、社会保障施策に財源を充当しなければならないということになっておりますので、それを明確化した内訳表になります。次の39ページをお願いします。長期継続契約予定一覧。こちらは平成28年1月1日より施行された長期継続契約条例によって、将来の債務負担のうち事務の合理化とか効率化の観点から長期継続契約として取り扱われる契約の予定一覧となっております。詳細については各課から委員会審議の中で御説明があると思います。この中で財政課所管の分がございます。上から5番目の起債管理システムの業務用アプリケーション保守契約ということで、元年度中に更新しました起債管理システムのアプリの分の保守契約になります。5年間で13万2,000円計上をさせていただいております。次のページをお願いします。こちらの基金の状況につきましては、一番上の財政調整基金と減債基金。それと下から5番目の土地開発基金が財政の所管です。当初におきましては財政調整基金の方を5億7,200万取り崩しを行い、減債基金の方も4億取り崩す予定になっております。昨日の4号補正にもありましたように、来年の3月補正において財源の余剰分が出ましたら、こちらの取り崩しの方を行わずに基金へ繰り戻す予定になっております。その辺り歳出の抑制等を図りながら経費縮減に努めてまいりたいと思っております。以上が財政

課所管の歳入歳出、そして主要な施策に関する説明でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まず歳入の方からいきたいと思います。8ページから13ページまでのところで質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

10ページ、11ページの6款地方消費税交付金ですね。説明の中では前年同額ということでした。ただ税率改正が行われたなかで配分率も変わってると思うんですけども、その辺の考慮はされてないんですか。今回の予算処置の中で。

○委員（金子恵委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

御指摘のとおり昨年10月1日に消費税の増税が行われまして、8%から10%に増額になったところです。消費税も国が取る分と地方が取る分がございまして、消費税10%のうち7.8%国が取りますよと。あと残りの2.2%が地方が取りますよというふうな割合になっております。8%のときが1.7%でしたのでそれが2.2%に上がったわけでございます。0.5%上がった分、当然地方への配分も増えると想定をしております。ただ消費税がどうしてもタイムラグがございまして、具体的に幾ら地方に配分されるかというところが見えない状況でございましたので、この辺りについては来年の3月、額が確定した時点で財源としてお示しをしたいと考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

そしたらページ数を進めまして、歳入全般で質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

戻っても構いません。歳出も含めたいと思います。48、49、54、55ページまで。質疑はありませんでしょうか。

では戻っても構いません。ページ数を進めたいと思います。もう歳出全般も行きますでしょうか。あと214ページと議案の地方債と主要な施策に関する説明書も全般で質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

西彼中央土地開発公社に関係するのかなと思うんですが、町長の施政方針の10ページに「低・未利用地の売却を検討するなど、自主財源の確保」というふうになっておりますけれども、そのままになっている土地が多いというところで、この売却ということを検討するに当たってもなかなか厳しい部分もあるのかなと思うんですが、一応施政方針に入っているというところでお聞きしたいんですが、今後のこの財政健全化のための売却の検討というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

以前から、財源確保の観点から町が所有する町有地等の土地を売却して財源に充てるといった検討は契約管財課の方と何度か話の方してまいりました。実際、財政課が所管する分では、西彼中央土地開発公社が持っている土地、それと土地開発基金が持っている土地がございます。こちらについてもできるだけ早期に売却の方を検討しているところがございますけれども、高田南については今後の一括施工で完了した数年後には全部買い戻しが終わると。公社の分も基金の分も終わる予定です。そういった中で公社が持っている土地でふれあいセンターの用地等がございますが、こちらも今後、高田南が進捗を進めて公共施設総合管理計画等に沿ったところで施設の統廃合をする上で、この辺りについてもなんらか一定処分をしていく予定でございます。あと土地開発基金が持っている用地っていうのがございます。これは決算の審議の中で委員から何度も指摘をされている分がございます。基金の中でも高田南の土地もございますし、都市計画道路西高田線の用地もございます。あと皿山の用地もございますし、それ以外で西側埋め立ての金比羅橋の所の用地等もございます。あと東部の土地区画整理事業の3工区の尻無川公園の上の方のふれあい農園用地等もございます。その辺り一番問題になっているのは、委員から何度か指摘を受けたふれあい農園の用地、そちらはもう本当不良債権でございますので極力早急に一般会計の方で、これはもう財源にはならないんですけれども一定の処分が必要かなと思っております。先程の委員の質問でありますように財源の確保を考えたときに公社と基金以外のところで町有地の売却ですけれども、元年度においても契約管財課の方で2か所売却の方を行って財源の方に充てているんですね。あと今、洗い出し等を行っておりますので、その辺りで財政課が管理していない契約管財課管理の分の町有地についても売却して、財源化の方を検討しているところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

118ページの4款3項1目衛生費で下水道施設事業負担金。これが補正で出てきたときには財政の説明ではなかったですね。同じ一般会計の支出なんで良いんですけれども、そのすみ分けですね。そこを説明していただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

こちらの下水道施設事業負担金ですけれども、財政課所管と都市計画所管がございまして、行政区域が長与町で長崎市の下水道が通ってる地区になります。高田南区画整理事業の所にも当然長崎市の下水道が通ってる所がございまして、その分については都市計画所管ということで予算の方、補正とかで上げさせていただいております、こちらの財政課所管になりますのが、女の都入口から上の方に上がった女の都郵便局とか、あの辺りは長与町でありながら長崎市の下水道が通ってる所の工事に関する分の負担については、財政課の方で予算を計上するというふうになっております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

毎年ほぼ定額が一旦計上されてくるんですけれども、これは計画があるわけではなく、あったときのための予算というふうな考え方でいいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

御指摘のとおりこちらは50万概算で計上しております、工事が実際にあった場合には長崎市の方から負担金の請求がまいりますので、それが確定した段階で補正予算の方で増額なり減額なりさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

関連ですけど、補正のときには都市計画課で、都市計画事業が終わると財政課負担になるんですか。今整備してるから整備費の負担という形で都市計画が出すと。今後、都市計画区域の長崎市の下水道区域の中で整備が行われれば、今後は財政課負担という形になるんですか。

○委員（金子恵委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

御指摘のとおり高田南区画整理事業が完了いたしますと、その後はもう全てこちらの負担になろうかと思っております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

事業を進めてる中で配管を通したりだとか、そういう工事だから都市計画で負担をしないといけないものなのか。でも考え方としては同じかなというふうに思うんですね。結局、町内にある市の処理区域の中で、いろんな整備をする部分で分けなければならないという形になってるんですか。そこまで教えていただければと思うんですけど。

○委員（金子恵委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

その辺りの経緯、詳しくは分かりかねるんですけども、都市計画の区画整理の事業費の中に一部入ったり入らなかったりといった経緯が途中あったと思うんですね。そういった経緯を踏まえて都市計画とこちらで分けるような経緯があったと思います。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

214ページの地方債の説明ですけども、土木債のところでは今年度の起債見込みが、最終的に返済まで引くくると56億1,500万となるんですけども、このうち区画整理事業での起債金額というのはどれくらいかお分かりになりますか。分かりませんか。

○委員（金子恵委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

この56億の内訳については、手元に資料がございませんのでお答えできません。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

了解しました。そこはまた独自でお伺いしたいと思いますけども。最終的に現在高末

が約136億7,000万。途中借り入れて返済をしての差額が2,000万不足だということ。これはできるならば、なるだけ負債を抱え込まずに返済が可能な分は返済していくということが、のちのちの財政状況からするとよろしいのかなと思うんですよ。令和2年度で差額が2,000万しか変わらないというのは今の財政状況での限度なのか。それとも余力を残して今回2,000万減らすというものなのか。どういう形でこの2,000万の差額になるのか。何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

木須補佐。

○課長補佐（木須紀彦君）

こちらの調書に出ております差額の1,900万円の減という数字についてでございますけれども、現状といたしまして、この数字をどう見ているかということなんですが、先程理事が説明いたしました公債費につきましてはラグがございます。借り入れた年度と実際に支払いが始まっていく年度、短くて1年から5年、今の状況ですと差がございます。それは恣意的に決めるものではありませんで一定基準がございます。何に対する事業債を借りるか、借り入れてから何年後から元金自体をお支払いしますよっていうふうなものもございまして、今年度借りたのですぐ返済が始まるというものもございませぬし、また何年で償還しますかっていうのも事業債ごとによって変わってまいります。各々が全部違った形で単年度ですつと切っていくというふうな形になりますので、この部分の良いところは実際元金の償還は始まらないけれども、もう事業終わったっていう中であってもそれが平準化されてますので、急激に落ちるといったこともない。こういうふうな動きをするのが公債費でございます。その辺りを踏まえましてこの2,000万減というところも今後どうなっていくのか。これもたくさん種類の起債を借りますので全て混ざった形の結果というものになります。今後ですけれども、当然のことながら高田南区画整理事業等で一定の起債を借りる予定になっておりますので元金が減っているということ自体は望ましい。むしろその間ここが下がってくるという中において従来分の起債を抑えてきた結果でもあろうかなと思っております。ただ今後につきましては大幅な起債見込まれておりますので、実際はその事業が終了して以降、徐々に公債費の方が一定の水準まで上がっていくものと推測をしております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

了解しました。その中で改めてお伺いしますが、今の財政状況から見てこうした起債の計画を立てておられると思うんですけど、一方、繰り上げ償還なんかもできる起債も当然ありますよね。先程言われるように事業が長引いてる中で、事業そのものは終わってるのに支払いだけが残ってるという部分については、財政に余力があれば繰り上げ償還をして利息の減少にも繋がるという意味では、計画されてそういうふうに行われている

状況だと思うんですけども、その辺の考えは何か持っておられたらお示ししていただければと思いますけども。

○委員（金子恵委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須紀彦君）

おっしゃるとおり繰り上げ償還というのも高田南につきましては想定をいたしております。ただし通常の民間の借り入れと違う点が違約金というのが発生するんですね、公的な機関から借りますと。この期間借りますというふうな形で借り入れをしているので、その期間より早く繰り上げをしてしまいますとその分を追加で払わなければならない。その補償金というものを支払うものもございます。おおかた今起債をしているものがそれに該当するものです。ですので、それに唯一該当しないものが民間資金。いわゆる銀行から借りた資金。これは相対で契約をするんですけども、その中で繰り上げ償還をしても違約金を取らないという形での契約になってございますので、そちらの方を軸に、繰り上げ償還をする場合は検討するというふうなことで想定をしております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑がなければこれで財政課の質疑をこれで終了します。お疲れさまでした。場内の時計で15時15分まで休憩いたします。

（休憩 15時06分～15時14分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから政策企画課所管の質疑を行います。予算の説明をお願いいたします。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様こんにちは。それでは令和2年度長与町一般会計予算、政策企画課所管分を説明書に沿って御説明申し上げます。まずは歳入でございます。18、19ページをお開きください。13款2項1目2節地域活性化補助金でございます。地方創生推進交付金として178万3,000円を計上しております。これは4つの事業について計上しております。内訳としましては、まず、長崎県と県下21市町が共同設置するながさき移住サポートセンターの運営費負担に係るもの13万5,000円。次に商工会への補助金としましてチャレンジショップの開催に係るもの60万円。県と大村湾沿岸自治体との連携によります大村湾活性化プロジェクトに4万8,000円。最後に町内企業の事業拡大への補助金に係るものが100万円となっております。それぞれ政策企画課及び産業振興課で実施いたします事業に充当をいたします。続きまして20、21ページをお開きください。13款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、真ん中の地域少子化対

策重点推進交付金54万3,000円。これは本町が実施する婚活支援事業に係るものでございます。続きまして22、23ページでございます。14款2項1目1節総務管理費補助金、このうち土地利用規制等対策費交付金が5万5,000円の計上。同じく地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金ですが2つございまして、1つ目が東京圏からの移住支援金に係るもの150万円及び町内企業の事業拡大への補助金に係るものが200万円となっております。次に26、27ページをお開きください。14款3項1目5節の統計調査費委託金でございます。令和2年度に実施されます国勢調査の事務委託金1,552万1,000円のほか、毎年度実施されます基本調査に係る委託金でございます。次に28、29ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金の下から4行目国際交流基金運用収入は1,000円の存目計上でございます。30、31ページでございます。17款2項2目1節国際交流基金繰入金31万4,000円は長与町国際交流協会への補助金の財源でございます。続きまして34、35ページ、19款5項1目1節雑入。真ん中よりも少し上になりますが、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金164万5,000円のうち125万6,000円が政策企画課所管分で、基金と同じく長与町国際交流協会への補助金の財源でございます。その少し下、とうけいながよ売払収入1,000円の存目計上でございます。歳入は以上になります。

続きまして歳出でございます。56、57ページをお開きください。政策企画課の所管としましては、結婚事業、公共交通、土地利用、男女共同参画、国際交流、地方創生、統計調査など、多岐にわたる事業に必要な経費ということで予算の計上をお願いしております。2款1項8目企画費でございます。1節報酬は総合開発審議会委員報酬をはじめ各種附属機関における会議の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては部長以下職員9名分の人件費でございます。7節報償費は男女共同参画の講師謝礼3万円のほか、結婚相談員報償16万8,000円を計上しております。結婚相談事業につきましては、これまで社会福祉協議会に委託をしまして会員制の相談所を開設しておりました。しかしながら、近年、登録者数の減少によりまして継続実施が困難となったことから、県が実施しておりますお見合いシステムの利用を推進することとし、本節の相談事業のほか、各種支援を行う事業へと再構築をしております。県のシステム登録者数は1,000人を超えておりまして、出会いの可能性が広がるものと考えております。次に8節旅費、10節の需用費については各事業に関する会議や事務連絡等の旅費、消耗品費などを計上しております。11節役務費のインターネット接続料は県のお見合いシステムの利用に係るものでございます。12節委託料は第10次総合計画策定業務の委託料357万6,000円。これが令和3年度からの次期基本構想及び基本計画策定の支援を委託するものでございます。そのほか婚活イベント業務委託料50万円を計上しております。次に58、59ページ、13節使用料及び賃借料は会議等の出席に係る自動車借上料、有料道路等使用料を計上しております。17節備品購入費は、お見合いシステムのインターネット接続に係るルーターの購入費でございます。

18節負担金、補助及び交付金は主なもののみ説明いたします。まず、長与町国際交流協会補助金157万円、これは昨年度と同額計上でございます。ながさき移住サポートセンター運営費負担金27万円は、歳入で御説明したとおり国の交付金を活用しまして移住サポートセンターの運営を行うもので、その負担金でございます。地方創生移住支援事業補助金200万円は、東京圏からのUIJターンの促進と地方の担い手不足対策に係る国の地方創生に関する補助メニューで、県が運営する求人情報サイトを通じて中小企業等に就職した場合に、移住先の市町村が移住に要する費用として最大100万円を支援するというものでございます。それから長崎県お見合いシステム登録料補助金60万円は、会員登録料として2年間で1万円が必要ということになっております。基本的に結婚希望される方が負担するわけですが、この登録を推進するために初回登録に限り町が補助をするものでございます。結婚祝金15万円につきましては、本町に住所を有する方がお見合いシステムや婚活イベントなどを通して婚姻された場合に1組につき3万円を支給するものでございます。24節積立金は国際交流基金積立金1,000円の存目計上でございます。

少し飛びまして76、77ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費でございます。これは統計総務及び統計調査員確保に要する経費を計上しております。次に78、79ページ、同じく2目基幹統計調査費でございます。毎年度実施される各種基本調査のほか、令和2年度は国勢調査が実施をされますので、統計指導員、調査員の報酬。事務補助パートの報酬。社会保険料、通勤手当のほか、社会福祉施設等への調査員事務委託料、調査地図作成業務委託料、複写機借上料、専用電話回線の工事費など、必要な経費を計上しております。なお、基幹統計調査に係る経費は、職員の人件費を除きました全てが委託金として措置をされるということになっております。

説明は以上ですが、別添の主要な施策に関する説明書11、12ページに政策企画課分の主な事業を掲載しておりますので、併せて御参照ください。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入全般にわたって質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

それでは歳入歳出全般にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

結婚相談事業ですね。長崎県の方と協力してやっていくということでお聞きしたんですけども、社会福祉協議会の方はもう完全に撤退するってということですか。まずそれを1つと、その不振の理由。振るわなかったって先程御説明があったんですけども、長与町だけなのか。他市町でもこういう事業やっておられますから、長崎県との関連もあるんでしょうけれども、その辺りの事情が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

社会福祉協議会での事業が終わりかという御質問ですけれども、今回で社会福祉協議会の方は終了とさせていただくようにしております。振るわなかった理由は何かというところがございますけれども、お見合い事業の登録者数が年々減少をしてきたというところがございます。原因が何かと考えたときに、町だけでは対象となる人数自体が多くないということで、出会いの機会が少ないというところで更新をされる方がなかなか増えなかったというところがございます。現在2月末時点で結婚相談所の登録者数52名いらっしゃいますが、2年間の登録ということで、今年度いっぱい終わる方を除きますと来年度18名しか残らないという現状がございます。こういったところから継続が難しいかなというふうに考えております。他の自治体の状況ですけれども、ほかの所でも自治体独自でやられてる所あるんですけれども、どこも同じような悩みを抱えていらっしゃるというところで、なかなか厳しい状況にあるのかなと判断をいたしております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じところで、社協への委託は無くなるということで、ただ結婚相談員報酬というのが出てきています。そして、町でインターネット接続料とか備品購入費ルーターっていうのも出てきてるんですよ。県のホームページを見ると、お見合い施設はサポートセンターとお見合い施設で何かそういったのを閲覧することができるってあるんですけども。本町がそのお見合い施設になる準備をしているっていう理解でいいんですか。お尋ねします。この方がどういう形で活動されるのかということを含めてお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回、社協への委託を町の直営という形に変更いたします。機能としては登録の部分を県のお見合いシステムで担うと。それ以外の相談の機能、イベントの開催等々については今までと変わらないような形で進めてまいりたいと考えてます。相談については、相談員を3名体制で毎月1回、結婚を希望される方々の様々な不安ですとか、相談に乗ると。これも今まで結婚相談所で行っていたもので回数は減りますけれども、そういった形での支援をしていきたいと考えてます。それと閲覧ですけれども、登録についてはタブレットを1台、県から無償で貸与をされます。これを通して登録をするということになりますけれども、紙の書類、独身証明書であったり、本人確認の書類、こういった書類を受け付けて登録を促すことは、相談員と職員で対応をしていきたいというふうに考えています。閲覧については、まずは登録者を増やすということで、そちらの方に力

点を置いていきたいと考えておりました、当初は閲覧の機能は県庁にそういった相談所の機能もございますし、長崎市内へ多くの方が通勤している。もしくは地理的にも近いということございまして、当初はそちらの方での閲覧ということで考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

もう1点、今、課長の方から出たんですけど婚活イベントはこちらで行うと、そこがよく分からない。県の事業になるんですよね。婚活イベントを全く切り離して考えたらいいんですかね。この登録事業と婚活イベントっていうのは全く別だという認識で。それとも何らかしら連携があるものなのか。例えば婚活イベントが、各町です中の長与町分をこれで補いますよっていうものなのか、そこお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

婚活イベント、まずは県と連携していく部分ですけれども、1つはお見合いシステムの活用ですね。これは長与町に限らず県下の市町の住民の方々の登録があると。冒頭説明で申し上げたとおり1,000人以上の登録があるという部分です。県としましてもこの登録者に対するセミナー等々実施をしていきますが、それを補完するものとして登録者に限らずイベントを希望される方々に参加をしていただく中でのマッチングも別途進めてまいりたいということで、町として委託を考えてるんですけれども、事業者へ委託をして幾つかのイベントを開催していきたいというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じ婚活事業で気になったんですけれども、先程の長崎県お見合いシステム登録料補助金。1万円掛かるところを初回登録負担とおっしゃったと思うんですけど、初回ってというのはどういうことですか。2回目以降は利用者負担ということなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

初回、1度目の登録に限り町の方で負担させていただき、2年後、期限が切れた場合は御自身で御負担いただくという形になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

59ページの地方創生移住支援事業補助金ですけど、東京圏から移住された方に100万円補助をされるという説明でした。予算から見ると2件ぐらいの目安を持ってると考えていいのか。確かに移住って非常に厳しいでしょうけど、これはそのまま県の補助の範囲内での予算計上なのか。そうであれば、もうちょっと町も移住に力を入れて、もう少し予算を増やすという考えがなかったのか。その辺について伺いたいと思います。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この補助金が先程御説明したとおり国が創設をしたメニューの1つということで、補助率を申し上げますと国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1ということで補助するということになってます。県も一緒に連携をしてやっていくという制度上、県の枠がございます。それが60名というふうに設定をされておりまして、人口規模からいきまして本町では2名ということがございます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

57ページの一番下の委託料の第10次総合計画策定業務委託357万6,000円ということを示してあるんですが、この主要な施策の説明書の11、12ページを見ますと、同じ第10次総合計画策定業務で本年度予算額541万3,000円になってるんですよ。差額はこの8目の企画の中のどこにあるのか。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

主要な施策の541万3,000円の内訳としましては、先程浦川委員がおっしゃられた第10次の委託料がまず357万6,000円。これにあと印刷製本費、10節になりますけれども、こちらの190万3,000円のうち183万7,000円が冊子の製本ということで、この分も一緒に計上をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところなんですけれども、この第10次総合計画策定業務委託料が357万6,000円で、これに最初印刷とかも入ってるのかなと思ったんですよ。策定すると言うと政策企画課で作るのかなというイメージがあったので、どこか外に委託するとなると、どういふことを業務を委託するのかっていうのを伺いしたいです。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

策定への支援の委託先はコンサルと言いますか、そういったものを想定をしています。業務の内容としましては、基本的には委員御指摘のとおり職員が今年度実施しましたアンケートなどの住民の意見を参考に施策を検討していくんですけれども、まずは出てきた施策の整理ですとか、あとは専門的な視点から最近の社会情勢、これは最新の技術の活用であったり、国、県、他市町村の動向の助言をいただくということで計画全体の調整、それからパブリックコメントの実施や計画策定後の推進のシステムの構築と、こういったものを検討するに当たって支援をお願いをするものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

全般にわたって質疑を受け付けております。76、79ページについても構いません。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

統計調査、予算額1,552万になってるんですけれども、この統計調査員の仕事っていうのはなかなか大変と思うんですよ。10何項目もお願いして、すぐ回答貰えるところもあるだろうし、後日取りに行ったり、いろいろ苦勞されるところは多いと思うんですよ。それで統計調査員の方、何名今回予定されてるのか。日当とかそういうのが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

現在のところ調査員として予定してる数が200名になります。この上に指導員という職種がございまして、指導員が29名の予定ということで設置を考えております。統計調査員の報酬ですけれども大体1調査区で4万円弱です。1人で2つの調査区を担当していただける方もいらっしゃいますので、この方々については7万3,000円になっております。国勢調査の話ということで御理解いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

町長の施政方針の10、11ページに、総合計画につきましては令和2年度が最終年度となるということで十分に検証を行うと。それと併せて人口減少、少子高齢化、こういう課題に対応すべく、まち・ひと・しごと総合戦略についても効果検証を行うということが書いてあるんですが、この検証に係る予算というのは何か反映されてるんですか。それとも職員で全部やるんだっていうようなことで考えておられるのか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

総合計画については、これまでも事務事業評価、施策評価という形で職員の自己評価をベースに検証を行ってまいりました。一方でまち・ひと・しごと総合戦略についても施策評価や事務事業評価をする中で、おおむね総合計画とオーバーラップしてるような内容もございますので、同時に職員に進捗管理を行ってもらおうという形で進めております。来年度の予算項目としては、そういった観点からは委託っていうのは出てきませんが、その結果を総合開発審議会、あるいはまち・ひと・しごと創生推進委員会ということで、例年よりも回数を増やしまして開催をするということで、一定報酬それから旅費、そういったところに増額の計上をお願いをしてるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

結婚祝金に関して参考までになんですけども、これはお見合いシステムを使って結婚された方に3万円とおっしゃってたと思うんですが。参考までに長与町で普通に婚姻される方っていうのは、年間何組ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

数年前の情報なんですけども、約200組が年間に婚姻をされております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先程のお見合いシステムに登録するのに初回1万円は補助すると。これは初回だけということもあると思うんですけども、これを使って結婚する方っていうのは男性、女性それぞれ1万円使うことになるわけですね。そうすると2万円掛かって結婚したら3万円もらうということだったら、結婚する人に一律でこのお見合いシステム関係なく1万円とかあげた方が良いのかなと思ったんですが、そういう結婚祝金っていうのをお見合いシステム関係なく、少子化対策で検討したりそういうことはなかったのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずは、今までも社協に委託をしてる中で同じような祝金の制度を設けておりました。今回この祝金の制度を設けたっていうのも、今までに引き続きということと、県のシステムを使いますので、町外の方と例えば町内の方と婚姻された場合に町内へ住んでいただくという、少額ではございますけれども、そういったメリットを見せていきたいということで、今回3万円という祝金を創設をしております。これまでも例えば結婚をされた方に対して家賃の補助であったり、祝金であったりという検討はしてきたんですけども、先程申し上げたとおり200組ということで、かなりの額になるんですね。なかなか財政的に支援することが困難と。それよりも、より効果的と言いますか、そういう負担、財政的支援以外で何とか婚姻を増やす方法がないかという趣旨で今回の事業構築としております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その祝金っていうのは、このシステムを使って結婚された方のみへの3万円っていうことなんですよ。確認です。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

基本的にはそのように考えておまして、お見合いシステムの登録以外にも県の方で縁結び隊ですとかめぐりあい事業とかいろいろ事業をされてらっしゃいます。県との連携もやっていきたいというところで、把握ができるものについては対象の中に含めていきたいなと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確認だけなんですけど、先程の総合開発審議会とか、まち・ひと・しごと創生委員会とか、こういった会議については傍聴はできるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

傍聴可能だと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で政策企画課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き議案第19号の件を議題とします。

ただいまより税務課収納推進課所管についての質疑を行います。

本案についての提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

こんにちは。税務課所管分の歳入歳出予算について御説明をいたします。主要な施策に関する説明書の2ページをお願いします。見出し、町税の状況です。町税の本年度の予算額合計は45億7,023万2,000円。前年度との比較では6,151万1,000円の増、率にして約1.4%の増額計上です。うち現年課税分は45億5,272万円、前年度比6,751万7,000円の増、率にして約1.5%の増。滞納繰越分は1,751万2,000円、前年度比600万6,000円の減、率にして約25.5%の減でございます。町税の税目別の内訳について、現年課税分は私の方から、滞納繰越分については収納推進課長より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算に関する説明書の6、7ページをお願いします。1款1項1目1節個人町民税の現年課税分につきましては、平成31年度の実績をベースとして住宅ローン控除や寄附金税額控除などを考慮して22億8,100万円、前年度比1,100万円の増額計上です。2目1節法人町民税の現年課税分は1億1,700万、前年度比100万円の増額計上です。2項1目1節固定資産税の現年課税分でございますが、土地については高田南や池山区画整理などの宅地の増加により前年度比約200万円の増。家屋については新築家屋及び住宅軽減措置の期限切れ等を考慮して前年度比2,900万円の増。償却資産については前年度比1,100万円の増。全体で15億3,200万円、前年度比4,200万円の増額計上です。2目国有資産等所在市町村交付金は367万2,000円、前年度比48万3,000円の減額計上です。3項1目1節軽自動車税、種別割の現年課税分は1億700万円、前年度比600万円の増額計上。3項2目1節環境性能割の現年課税分でございますが、この税は令和元年10月から導入された税です。軽自動車の購入時に掛かるものとなっております。当初予算としては200万円の皆増で計上いたしております。次に8、9ページをお願いいたします。4項1目1節町たばこ税の現年課税分は2億1,000万円、前年度比100万円の増額計上です。5項1目1節特別土地保有税の滞納繰越分は存目計上でございます。6項1目1節入湯税の現年課税分は前年度と同額計上です。7項1目1節都市計画税の現年課税分は3億円、

前年度比500万円の増額計上です。固定資産税と同じ理由から増額計上しております。次に16、17ページをお願いいたします。下段の12款2項1目総務手数料の5節税務関係証明手数料は情報連携などによる発行件数の減少を考慮し、前年度比38万1,000円減の229万5,000円を計上いたしております。同じく6節督促手数料は70万円のうち60万円が税務課所管分で前年度と同額計上です。8節地籍手数料は32万円、前年度比7万円の増額計上です。前年度の実績を踏まえて引き上げております。次に24、25ページをお願いいたします。下段の14款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金は前年度と同額の6,000万円を計上しております。納税義務者数を2万人と見込んでおり1人当たり3,000円を乗じた金額でございます。次に32、33ページをお願いいたします。19款1項1目1節延滞金は140万円のうち10万円が税務課所管分で、前年度比5万円の減額計上です。2節過料は前年度同額の計上です。

続きまして歳出です。66、67ページをお願いします。下段の2款2項1目税務総務費ですが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、税務課職員14名、収納推進課職員6名、計20名の人件費です。次に66から69ページに掛けての人件費以外の節における税務課所管分は4,150万2,000円のうち193万7,000円で前年度比9,000円の減額計上です。内容につきましては前年度とほぼ同様でございます。2目賦課徴収費は、予算計上額6,886万1,000円のうち税務課所管分は6,306万3,000円で、前年度比730万6,000円の減額計上です。主な要因といたしましては、12節委託料、評価替えに伴う固定資産土地評価替評価業務委託料1,204万8,000円の増がある一方で、前年度予算にありました土地鑑定業務委託料779万3,000円や航空写真撮影業務委託料763万2,000円など全額の減額となっていることが挙げられます。また、令和2年度新規計上分ですが、1節報酬、一般事務補助パート報酬523万3,000円。3節職員手当等、会計年度任用職員期末手当74万2,000円のうち36万9,000円。8節旅費、会計年度任用職員通勤手当33万1,000円のうち16万9,000円が税務課所管分です。従来のパート雇用から会計年度任用職員へと変更となることから新規計上をしております。このほか11節役務費の一番下にある共同収納手数料、次ページの18節負担金、補助及び交付金の一番下にある軽自動車税（環境性能割）徴収取扱費交付金が新規計上分となっております。概要ですが、共同収納手数料は令和元年10月より開始された地方税共通納税システムを利用して納付された税の手数料です。前年度の手数料を次年度に支払うものとなっております。軽自動車税（環境性能割）徴収取扱費交付金は県に賦課徴収を行っており、県へ支払う徴収取扱費となっております。これについても前年度に徴収した額により支払うこととなっております5%を支払うこととなっております。次に132、133ページをお開きください。6款1項5目農地費は1,023万7,000円、前年度比890万2,000円の増額計上です。増額の主な要因は12節委託料で計上しております固定資産管理システム導入業務委託料970万9,000円です。現在使用しております地籍情

報管理システムは Windows 7 までの対応となっており、Windows 7 のサポート終了に伴い、業務に支障が出るおそれがあるため固定資産管理システムを導入するものです。地籍情報管理システムは、主に地籍図や一筆図など証明書発行用として使用していましたが、固定資産管理システムでは証明書発行はもちろんのこと、土地評価の補助業務もできるものとなっており業務改善にも繋がっていくものと考えております。

以上が税務課所管分の当初予算でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

続きまして収納推進課所管分について御説明をいたします。まず歳入ですが、歳入総額は 1,941 万 2,000 円で昨年度より 610 万 6,000 円の減額計上となっております。予算に関する説明書の 6、7 ページをお開きください。各税の滞納繰越分について御説明いたします。1 款 1 項 1 目 2 節個人町民税の滞納繰越分は 876 万 8,000 円で前年度比 221 万 7,000 円の減額計上となっております。1 款 1 項 2 目 2 節法人町民税滞納繰越分は 11 万 9,000 円で前年度比 6 万 9,000 円の増額計上となっております。1 款 2 項 1 目 2 節固定資産税滞納繰越分は 726 万 5,000 円で前年度比 323 万 9,000 円の減額計上となっております。1 款 3 項 1 目 2 節軽自動車税滞納繰越分は 12 万 8,000 円で前年度比 5 万 8,000 円の減額計上となっております。8、9 ページをお開きください。1 款 7 項 1 目 2 節都市計画税滞納繰越分は 123 万 1,000 円で前年度比 56 万 1,000 円の減額計上となっております。滞納繰越額の減少に伴いまして滞納繰越分の歳入予算も減額となっております。16、17 ページをお開きください。12 款 2 項 1 目 6 節督促手数料のうち滞納繰越分として 10 万円を計上しております。32、33 ページをお開きください。19 款 1 項 1 目 1 節延滞金のうち滞納繰越分 130 万円を計上しております。19 款 5 項 1 目 1 節雑入上から 3 番目、滞納処分費 50 万 1,000 円を計上しております。以上で歳入の説明を終わります。

続いて歳出の主なものについて御説明いたします。68、69 ページをお開きください。2 款 2 項 2 目賦課徴収費ですが、収納推進課所管分の合計額は 579 万 8,000 円で 76 万円の減額計上となっております。1 節報酬ですが徴収嘱託員制度の廃止に伴い徴収嘱託員報酬を計上しておりません。また、会計年度任用職員制度の創設に伴いまして収納推進専門員報酬を 23 万 1,000 円の減額計上としております。3 節職員手当等、会計年度任用職員期末手当のうち 37 万 3,000 円。4 節共済費、会計年度任用職員社会保険料 51 万 5,000 円。8 節旅費、会計年度任用職員通勤手当のうちの 16 万 2,000 円。これは全て収納推進専門員に係るものでございます。11 節役務費、一番下の共同収納手数料は地方税の電子納税に係る手数料で 1,000 円を滞納繰越分として計上しております。70、71 ページをお開きください。12 節委託料のうち、上から 4 番目の鑑定委託料 33 万円と下から 2 番目ファイナンシャルプランニング業

務委託料 22 万円が収納推進課所管分となっております。

以上で、収納推進課所管の説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。税務課、収納推進課、合わせて質疑を行いたいと思います。まずは歳入の 6 ページから 9 ページ、16 から 17、24 から 25、32 から 33、歳入全般について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

では戻っても構いません。歳出についても質疑を受け付けたいと思います。66 から 71、132 から 133、税務課、収納推進課、いずれでも結構です。

質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

予算に直接関わることではないかもしれませんが町長の施政方針で 12 ページですけども、課税事務については、課税客体の的確な把握と適正かつ公正に課税に努めます。客体の的確な把握という表現がされております。航空写真等々も行った経緯があると思えますけども、そういう意味では的確な把握というのがどういう形で進められて今回の予算に反映されてるのか。その辺があれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

的確な把握ということで、航空写真を 3 年に 1 度、撮っておりますので、その中でどのような土地の形態をされているのか。団地が造成されて間違いなく分筆等ができるのか、重ねることによってはっきり分かりますので、確認をしながら土地の評価なり、建物についても法務局からの通知がある中で課税を行っているような状況ですので、現状では的確に把握を行いながら業務を進めている状況と考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

続いて収納推進業務におきましても適切な債務管理に努め向上を図ってきたということで引き続き税収確保と。収納推進課は滞納額を中心に収納されてるようですけども、ほとんど経済的に厳しい方が滞納をされてるのではないかなというふうに思うんですね。そういう意味では、そういう方々が一定同じような状況に、例えば町税を滞納して固定資産税も国民健康保険税も収納推進課で対応してるところでしょうし、大体同じような所に行かれてる状況かなと思いますんで、その辺でどれくらいの世帯に当たって

るのかっていうのが、分かれば教えていただきたいなど。これ決算でも出た分で分かるんですかね。そういう数字で分かるんですかね。あれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

一般税、国保税、介護保険料、後期保険料、保育料、うちが所管してる分全てを含めたところで、1月末現在で滞納されてる方の実人数、655名となっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先程の説明で確認させていただきたいと思うんですけども、69ページの賦課徴収費、4節共済費の収納推進課に係る費用ということで51万5,000円と説明をされたのかなど。そうすると全部が収納推進課の任用職員。職員手当の3節の会計年度任用職員期末手当は収納推進課では37万3,000円、残りが税務課の対象になる。社会保険料は全部収納推進課でよろしいんですか。それは何故かなど。税務課職員の中にも任用職員がいる中で、期末手当は出る部分があって社会保険料は負担の無い部分があるのかなど、そこら辺がよく分からなかったんですけど。

○委員（金子恵委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

こちらの社会保険料につきましては全額収納推進課所管で収納推進専門員の分になります。会計年度任用職員については社会保険に入る会計年度任用職員と入らない会計年度任用職員がおりますので、うちの所管については全て収納推進専門員の分になります。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

収納推進課の方でお尋ねしたいんですが、雑入の中に滞納処分費というのが50万1,000円ありますが、確認したら平成30年度の決算では実際には15万ぐらいの金額だったと思うんですが、今年度の当初予算や平成30年度の当初予算では、今回と同じく全部50万1,000円となっているのは、この金額にする根拠があるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

滞納処分費につきましては具体的に決めてるわけじゃなくて、インターネット公売の手数料であったり、不動産公売の鑑定料であったり、裁判所の予納金というのがあるんですけども、幾つか想定はしてるんですけども、そのうちどれだけ入ってくるかっていうのが分かりませんので一応毎年50万1,000円ということで計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

たまたま確認したのは昨年度の決算額だったんですが、結構ばらつきが大きいんじゃないか。50万を超えるときもあったり、少ないときもあったりするの。もし例年下回る金額であれば当初予算もある程度実際の金額に近づけるべきかなと思ったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

確かにここ何年かを見ますとゼロであったり、10何万であったりっていうことが多くなっていますが、歳出予算の方で裁判所の予納金というのがあるんですけども、予納金を裁判所から求められた場合には50万単位で求められる場合もありますので、その分が滞納処分費として入ってくる可能性はございますので一応この金額としております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

先程の滞納関係なんですけども、生活に困ってる方、払えない方もおられるかと思うんですけども、わざと納めない方もおられるんじゃないかと思うんですけども、町として回収っていうか、どういうことをされておるのかっていうのを伺いたいです。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

滞納されてる方にもいろいろ原因はあると思います。当然、本当に困ってる方っていうのはそれなりに丁寧な対応をしないとイケないと思うんですけども、いわゆる悪質と言われる方ですね。お金があるのに払われないという方については、財産調査をした上で差押えということで対応をしております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

実績としては、毎年何か実績はあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

30年度の滞納処分の実績ですけれども、収納推進課で所管してる分、全て合計しますと、件数でいうと407件、6,000万ほどの差押えを行っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で税務課、収納推進課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

本日の日程は以上で終了いたします。また明日9時半から委員会を再開いたします。

以上で本日は閉会いたします。お疲れさまでした。

（散会 16時30分）